

## むつ市議会第260回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和6年6月18日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 19番 佐賀英生 議員
- (2) 12番 佐藤広政 議員
- (3) 2番 杉浦弘樹 議員
- (4) 5番 濱田栄子 議員
- (5) 14番 中村正志 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	19番	佐賀英生
20番	大瀧次男	21番	佐々木肇
22番	富岡幸夫		

欠席議員（1人）

18番	佐々木隆徳
-----	-------

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管理業者	吉田和久	代査委員	齊藤秀人
選挙管理 委員会	畑中政勝	農委委員	坂本正一
総務部長	吉田由佳子	総務部 総務課	藤島純
総務部 危機管理	畑山勝利	政策推進 課	角本力
財務部長	松谷勇	市民生活 課	石橋秀治
健康福祉 部	斉藤洋一	健康課	畑中美雅
子ども みどり skiffice office にり所	菅原典子	産業政策 課	伊藤大治郎

都部 市整 備長	木	下	尚	一	郎	建設技術 部長	小	笠	原	洋	一
川内 庁舎 長	杉	山	郷	史		管理計 者	中	村	智	郎	
選挙 管理 局長	野	坂	武	史		監査委員 局長	小	田	晃	廣	
農委 事産 政理	立	花	一	雄		教育部 長	福	山	洋	司	
教委 事施 技	畑	中		涉		上下水道 局長 民生部 事	中	村		久	
大畑 庁舎 長	松	本	邦	博		野舎 所策 理	山	崎	拓	也	
総市 公室 長	立	花	幸	一		協庁産 政副	鈴	木	明	人	
総防 安主 任	佐	藤	純	也		総務課 部長	佐	々	木	大	
総務 主任	菊	池		巨		総務主 任	川	畑	千	菜	美

事務局職員出席者

事務局 長	佐	藤	孝	悦	次	長	石	田	隆	司
主幹	澁	川	紋	子	主	幹	畑	中	佳	奈
主任 主査	瀬	角	朋	也	主	任	浜	端		快

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐賀英生議員、佐藤広政議員、杉浦弘樹議員、濱田栄子議員、中村正志議員の一般質問を行います。

## ◎佐賀英生議員

○議長（富岡幸夫） まず、佐賀英生議員の登壇を求めます。19番佐賀英生議員。

（19番 佐賀英生議員登壇）

○19番（佐賀英生） おはようございます。19番、市誠クラブの佐賀英生です。むつ市議会第260回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、たくさんの方々が災害につ

いて質問されてきました。石川県能登半島地震から、環境が似ているという等、下北半島をリンクして有事の際を想定したものと考えております。

今年3月、PRESIDENT Onlineと東洋経済ONLINEを読んでいますと、興味深い記事がありましたので、PRESIDENT Onlineの記事を紹介いたします。

「30年以内に70～80%で南海トラフ地震が発生」はウソだった…地震学者たちが「科学的事実」をねじ曲げた理由」というタイトルで、東京新聞の「南海トラフ地震の真実」という記事を取り上げたものでした。昨年読んだ、とある雑誌記事で取り上げられていたのです。スクープで有名な雑誌なので、あまりこの記事は注目を浴びなかったのかと思われませんが、東京新聞の記者が興味を持ち、名古屋大学、鷺谷威地殻変動学教授のインタビューを記事化したものではないかと考えております。

南海トラフの確率だけえこひいきされている、ほかの地域とは違う計算方法を使っているから、全国で統一された計算方法を用いると、確率は20%に落ち込むのだと。地震学者たちは、あれを信用できない数値だと考えている。あれは、科学と言ってはいけないと答えております。

鷺谷教授は、地震調査委員会海溝型分科会委員を務め、地震学者たちが全国で統一された計算方式を使って南海トラフの発生率を20%に改定する案を推していたのですが、分科会の上位にある政策委員会が、今さら下げるのはけしからんと猛反発、意見は一蹴されたと記されております。

確率を下げると、安全宣言と取られる、防災予算が獲得できなくなるというのが行政、防災側の主張だった。この記事は、当時の議事録を調べれば分かるはずだともっております。

30年確率は、とても大事な数字で、数字が下がれば国土強靱化計画を含め、いろいろなものがスト

アップされてしまうと現在の委員は話をした。国土強靱化の予算は、10年間に200兆円を充てると始まった事業で、本年度、2024年度の予算は5兆2,201億円となっております。

石川県が30年以内にマグニチュード6.5以上の揺れが起こる確率は0.1%からというような数字も、あのような大きな揺れを起こしているのです。その他大阪北部地震、北海道東部地震、熊本地震も同じような数字であります。

全部紹介すると、20分以上かかりますので、興味ある方は、バックナンバーで読んでみてください。

教授と記者が言いたいのは、国や自治体が出している防災情報を自らが調べ、土砂崩れ、津波、倒壊等のリスクを確認し、地震対策として備えるということを書いており、日本に住む以上はリスクがあり、いつ地震が起きてもおかしくないという意識を持って生活しなくてはいけないという話で締めくくっております。私たちも、日々意識して生活していかなければならないと思う今日この頃であります。

それでは、通告に従いまして、3項目5点について質問いたします。

1項目めの地熱発電調査について質問いたします。地熱発電とは、地下にある地熱エネルギーを用いた発電で、発電方法はフラッシュ方式、バイナリー方式など幾つかありますが、新エネルギーに提起されているのはバイナリー方式による発電のみで、現在当市で行われようとしているものも、もちろんバイナリー方式です。

バイナリー方式とは、地熱流体の温度が低いときに、水よりも沸点が低い媒体を加熱させることで蒸気を起こし、タービンを回して発電させるというものです。2020年3月時点で地熱発電設備のFIT導入量の合計量は59.3万キロワットで、2030年における導入割合目的として140から155万

キロワットが見込まれております。

日本は火山帯に位置しているため、地熱発電に適した土地と言えます。地熱発電は、地下にたまっている地熱エネルギーを燃料として活用するため、石油や石炭などの化石燃料のように資源が枯渇するリスクもありません。太陽光発電や風力発電には、天候に左右されるデメリットもありますが、地熱発電は天候に左右されることがなく、安定的に供給できるため、日照率の低い当地においては、有効な発電方式であると思っております。

ここまで見れば、すごく有効な発電方式だと思いますが、当然デメリットもあり、あえてデメリットについても紹介いたします。

地熱発電の普及が進まないのは、高いコストや10年を超える長期にわたる開発期間があります。また、掘ってみないと地熱発電設備を設置できないリスクから、開発にちゅうちょしてしまう業者も少なくありません。また、地熱発電に関しての理解が少ないため、温泉の枯渇や環境への影響を懸念した住民らの反対もあり、始めることができない事例もあります。

日本は、世界第3位の地熱資源のポテンシャルを持ちながら、残念なことに、その有益性を生かし切れていない原因の一つに、国立公園、国定公園、温泉地付近に地熱資源が存在していることが挙げられます。有益性を得るために国の補助金制度、コスト削減の技術開発制度を利用して推し進めていくべきと私は考えております。脱炭素の取組も推進しつつ、2030年に向けて、より一層の努力を続けるべきと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、地熱発電調査の現状と進捗状況について。

2点目として、地熱発電調査に対する期待点と現状における難易点について。

3点目として、地熱発電調査にかかる費用及び

補助金などの確保について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

次に、2項目めの職員の採用について質問いたします。青森県の大学進学率は52.1%と、卒業生の半分以上が大学へ進学しております。この数字は、1951年の調査以降、最高だということです。専門学校への進学も加味すれば、もっと上がることと思われませんが、青森県は専門学校への進学が年々下がっており、大学へ切り替えているのではないかという推測も成り立ちます。

入学された学生諸子には、たくさんの知識や教養を学んでむつ市に帰っていただきたいと思っております。入学試験ですから、合格する人と、残念ながら実力を出し切れなかった人、環境的に断念しなければならなかった人など、日が当たれば陰ができてしまうのも世の中です。

また、進学にはたくさんのお金がかかり、結構大変です。奨学金を借りるにしても、早い話借金です。卒業してから、金額にもよりますが、相当長い期間返済していかなければなりません。自分で返そうとすれば、卒業して、即借金を背負うわけです。それなりの所得を得る会社に就職できれば楽かもしれませんが、そうでなければ大変なことと思われまます。また、実力を出し切れなかった人や、環境的に断念せざるを得なかった人のために、再チャレンジできる環境を整えてあげることも必要と考えております。

自分で入学金や1年程度の授業料を用意して再チャレンジするという事は、将来的にも人間的にも大きな力と経験になることと思います。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

採用期間を限定しての大学及び専門学校進学希望者の採用について市長にお伺いをいたします。

3項目めの産業推進政策について質問いたします。先般、産業建設常任委員会で愛媛県と香川県へ行政視察に行っておりました。地域通貨とI

oTを利用したカキ養殖の現状を視察、研修いたしました。詳細については、常任委員会の報告書をご参照ください。

やはり現地視察は、その場所の温度や雰囲気や五感で感じることができて、大変参考になると今さらながら感じられたものです。私は、昔からつくり育てる漁業を支持しており、世界でもかなり恵まれたこの下北半島は、絶好の場所だと思っております。

近年温暖化のせいもあり、生態系が乱され、以前のような漁業体系を維持することが難しくなり、たくさんの漁師や漁業体が廃業、解体されました。むつ市を中心とした下北半島は、食を中心に自然の恩恵を受けて現在に至っており、観光客にしても、自然はもとより、食を目当てに来る方もたくさんいると聞いております。

漁業であれ、農業であれ、店頭と並ばせることができないものが必ず出ます。食べるには何ら問題がないものが、お金にならないということがもったいない、何らかの活用が必要で、調理すれば、その価値を見いだすことができることが可能と思うからです。

むつ市の、下北の食を全国の人に知ってもらうため、食してもらうため、そして外貨を稼ぐために拠点が必要と考えます。そこで、PR用のパンフレットや農産物、海産物の通信販売もできるようなカタログを置いたり、広く広報広聴すべきと考えております。世界的な拠点を築くことによって、食を体現してもらうことと、スポット的イベントではなく、常設的な場所を提供すべきと考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

むつ市、下北半島の食・物産のPR及び販路拡大・一次産業活性化のための東京居酒屋（仮称）構想について市長にお伺いをいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、地熱発電調査についてのご質問の1点目、地熱発電調査の現況と進捗状況についてお答えいたします。燧岳周辺地域地熱開発事業の現況及び進捗状況につきましては、市と連携協定を締結しております中部電力株式会社が主体となって調査が行われており、令和2年度に1号井、令和4年度には2号井の試掘調査を実施し、発電に必要な蒸気量や特性を調査する短期噴気試験を実施いたしました。酸性の蒸気が確認されております。

令和5年度は、引き続き短期噴気試験を実施しましたが、酸性蒸気のほか、亀裂の透水性が十分ではなく、また1号井、2号井の各深度ごとの流体のサンプリングを実施しましたが、いずれの亀裂の深度においても酸性を示す結果となりました。

今年度は、3号井の掘削計画検討のための地表調査を実施するほか、酸性蒸気の活用も視野に入れながら、亀裂の透水性の改善策を検討する予定としております。

次に、そのほかいただいたご質問につきましては、それぞれ副市長及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

産業推進政策についてのご質問、むつ市、下北半島の食・物産のPR及び販路拡大・一次産業活性化のための東京居酒屋（仮称）構想についてであります。現在東京都内にむつ市が直接運営に携わるとしては、過去には企業と連携して、むつ、下北半島を冠とした名前の居酒屋が都内に開業したこともございました。

市といたしましては、一次産業の活性化は重要な課題であると認識しており、引き続き地域の食材や物産のPR及び販路拡大のため、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、B to B、事業者間取引を支援する取組といたしましては、これまでも首都圏を中心に展開する既存の居酒屋やレストランとの連携により、むつ下北の食材を使用したフェアを開催しており、今年度は6月24日から約3週間にわたりまして、県産食材を中心にメニューを展開する東京都港区新橋と兵庫県神戸市に店舗を構える居酒屋と連携し、むつ下北の食材をふんだんに使用した下北半島フェアを開催いたします。

また、物流面を支援する取組につきましては、M-ロジトラックを活用した産地直送の物流システムを構築し、鮮度の高い食品を迅速に都市部へ届けることを可能とすることで、品質の維持とコスト削減を図っていることに加え、これまで東京都江東区亀戸におきまして5回にわたりトラックセールを開催し、新鮮な食材をB to C、消費者向けに提供しております。

なお、今年度は6月30日に兵庫県神戸市にありますメリケンパークにおきまして、関西圏では初となるトラックセールの開催を予定しております。

このような取組の成果といたしまして、首都圏の飲食店における当地域の食材の取引件数が年々増加しております。このため、ご当地居酒屋を構える前に、首都圏をはじめとした多くの消費者に当地域の食材を味わっていただく機会をさらに増やすことで、より多くの消費者にむつ下北の食材の魅力を伝え、地産外商を加速させてまいりたいと考えております。

引き続きPR及び販路開拓を図ることで、当地域の食材の需要をより高めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 地熱発電調査についてのご質問の2点目、地熱発電調査に対する期待点と現況における難易点についてお答えいたします。

一定の地熱が試掘調査等により確認されているものの、地熱蒸気自体の特性につきましては、実際に試掘調査を行った上で噴気試験を実施しなければ特定できないというような難点がございます。現時点で噴気試験を行う前から酸性の蒸気か中性の蒸気か、また噴気量を見極めることが困難でありますことから、今後も継続した調査が必要となります。

次に、ご質問の3点目、地熱発電調査にかかる費用及び補助金等の確保についてであります。市では平成27年度より経済産業大臣を主務大臣とする独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構、通称JOGMECの助成金、地熱資源開発調査事業費助成金、計5,220万円を活用し、地表調査、物理探査を実施してまいりましたが、その後平成29年度助成金の補助率が定額から4分の3補助に変更となり、生じる財政負担に対応するため、新たな事業スキームの検討が必要となりましたことから、平成29年度に公募を実施し、中部電力株式会社を連携事業者に加え、同社が主導し、調査を行っているところでございます。

以後、市ではなく中部電力株式会社が主体となっておりますことから、調査に要する費用及び助成額についてお示しすることはできませんが、中部電力株式会社もJOGMECの助成金、地熱発電の資源量調査事業費助成金交付事業を令和4年度まで活用し、助成事業の期間が終了となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田由佳子） 職員の採用についての

ご質問、採用期間を限定しての大学及び専門学校進学希望者の採用についてお答えいたします。

地方公務員には、1会計年度の範囲内で任用する会計年度任用職員制度がございます。進学を目指しながら、事情によりそれがかなわない状況にある若者を、期間を限定して職員として採用してはどうかということでありましたら、会計年度任用職員として勤務していただくことが考えられます。

会計年度任用職員は、年度当初に配置するため、毎年1月頃に採用試験を実施しておりますが、必要に応じて年度途中でも採用しておりますことから、随時お申し込みいただきたいと存じます。

また、当市では会計年度任用職員を含めて時差出勤制度を導入しておりますことから、制度の活用により、働きながら進学を目指している方でも勉強時間の確保が可能となるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、ちょっと読むやつを忘れてきましたので、下のほうから、3番、2番、1番と行きたいと思っておりますが、仮称東京居酒屋、僕は市長、副市長のほうがいいか、スポットでやるのではなくて、常設にしていきたいのです。というのは、そこに拠点があることによって、そこに常に物があると。そこに物があるということは、こっちで作っているやつをそこに出すわけですね。二次的効果を生むというのは、それを買いたいと。では、こっちの業者に通販で出たりとかすると。

もう一ついいものは、地元の大学生の子をアルバイトで使うと。そうすると、自分の下北、むつ市のことをよく覚えているのと、親が一番心配している御飯を食べさせると、賄いを食えるということ、そういういろんな相乗効果を生んでいき



いと。北海道がかなり積極的にやっていますので、そういう例を見ながらしても、やっぱりそこはリピーターにつながっていくというのがあるわけです。スポット的にイベント、はい、やりました、ありましたというよりも、常設的に、金額とかいろいろなのがあると思います。

昔はやった第三セクターですか、今は何と言うか分かりませんが、例えばジョイントベンチャーにしてもよろしいでしょうし、どこかの居酒屋とタイアップしてもいいと思うのですが、そうすると農産物、捨ててしまう農産物も全部物になるわけです。こういう厳しい一次産業の状況で、全てお金にしてあげると。ましてや今は新幹線が荷物を東京に運んでいるという状況もあります。それに、M-ロジトラックだってあります。いろんなパターンを考えていくことによって、そこが一つの下北、むつ市の拠点になる、人が集う、情報交換できる、物が売れると、そういうような考え方で提案したのですが、再度、すぐでないのは知っていますし、あしたではないのも知っていますが、そういう考え方で進んでいけないかなということを再度お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

議員ご指摘の居酒屋の経営につきましては、専門的知見をもってしましても、非常に難しいものであるというふうには考えております。また、仕入れや販売に伴う日々の金銭の出し入れ等に係る事務が煩雑であることから、公会計、行政がやるにはなかなかなじまないのかなというふうに思っているところでございます。

情熱を持った職員の方々やノウハウがある外食産業の企業の方々が、自らの意思と創意工夫によって経営をするものというふうを考えておりますので、当市におきましては、いかにしてそのよう

な企業なり経営者に対して地域食材のよさを理解していただき、国内外に販路を拡大していくということが非常に重要であるというふうを考えております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。大体私、この手のやつは4回目なのですがけれども、必ず言われるのは、行政にはなじまいであるとか、いつも言われる言葉なのですがけれども、なじませるのです。なじまないのではない。誰でしたっけ、道はつくるものであって、行くものではないと。5回目もやりますので、ちょっと内容を考えてきますので、まずこれはこれで1つと。

職員の採用の件なのですがけれども、私としてはよしの答弁だと取っているのですがけれども、比較的やりやすいのかなと思っていました。一番大事なのは、こどもたちにチャンスを与えるということなのです。

例えば実力を出せなかったと、あとどうしても経済的に少し大変だったと。何人か、私もそれは見えています。例えば経済的に困難な被保護世帯の方々ですとか、貯金できないとかいろんな話は聞くのですが、被保護世帯のこどもたち、もしくはその関係者の方々の、貯金ができないとか、そういう部分がありましたらちょっと、まだそれは分からないので教えていただきたいのですが、

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） お答えいたします。

生活保護の被保護者の貯金ということなのですが、貯金については、ずばりイエスカノーかで言えば、できると。生活保護費のやりくりによって生じたものであることと、それから自立促進という生活保護法の趣旨にのっとっていけば、この要件を満たせば容認され得るものということになります。ですので、大学進学のための預貯金とい

うものは、この要件に該当する例であろうというふうに考えております。

あと、貯金の額とかについては、特に明確な規定はないので、世帯の状況ですとか、使用目的等を考慮して、世帯ごと個別に判断することになるかと思えます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。市長も経験があると思うのですけれども、市長はお金がいっぱいあるから、奨学金は借りなかったかもしれないけれども、うちも奨学金を借りまして、この奨学金というのが、借りれば、6月でないとして下りてこないのです。その間に、とある銀行から借りなくてはいけないと。保証人がつく。大体親ですよ。被保護世帯の親御さんというのは、なかなか難しいように考えられますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

生活保護の被保護者、奨学金はもちろん借りることはできるのですけれども、ただ生活保護を受給しながら大学に進学するという事は、現行制度ではまず認められていません。ですので、進学で転出するですとか、あるいは自宅から通学する場合は、進学する対象者の方は生活保護を廃止せざるを得ないという状況であります。

そしてまた、保証人なのですけれども、貸付けを行う団体の判断ということに委ねられると思います。ただ、生活保護を受給しながら、親御さん等が負債を返済していくこと自体は認められておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。被保護世帯の状況が、あんばいとか私あまり分からないものですからということもあって、そのこども

たちにチャンスがあるということは確定したわけですよね、やる気がありさえすれば。その部分で、例えば1年でも2年でも、大体入学金、今国立が10万円上げると騒いでいますけれども、五、六十万ぐらい、私立が大体90万円から100万円ぐらいと。それぐらいのあんばいを稼げれば、それなりにまずはスタートアップできると。そういうやる気のある子たちを何とか再チャレンジさせてあげようような採用の仕方ですとか、雰囲気をつくっていただきたいと思っておりますので、私もそういう子がいたら声をかけますし、またよそのほうも、それを採用のところに書くというのなかなか大変な難しいところもあるかもしれませんが、そういう子がいたら、少し手厚くウエルカムという形で迎えてあげていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

一番最後、地熱なのですけれども、確かにこの前も勉強会のほうに、3月ですか、寄らせていただいて、かなり難しいというのは思いました。やはり補助金を、市は関与していないといえども、もうちょっと増やしていただくようにやっていたきたいし、ちょっと時間、スパンがかかると。結構な時間もかかっています。本当にできるものかと、本当にここがいいのかと、いろんな部分が出てこようかと思われそうですが、一番懸念しているのが、さっきも壇上で述べましたけれども、地熱というのはどちらかといいますと、国立公園や国立公園、そして温泉地に多いと。

国は、地方分権だとか一生懸命頑張れと地方にしていますけれども、今は独裁的な国家になっていますけれども。副市長のほうが詳しいのかな、例えばこういうものときに特別、特区というのかな、どういう言葉の表現がいいか分かりませんが、そのところで試掘的にそういうのを掘ってもらって状況を判断するというのはできるのかできないのか、ちょっとそこら辺のところだけ

お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

どのような形の特区になるかというところもありますけれども、現状では事業者のほうで助成金、または自己の資金を用いて、1号井、2号井と試掘してきたという状況があり、現状酸性が高いというところで、その活用の仕方について検討しているところでございますので、今のところ特区を使つての試掘というところについては、検討されたような状況はございませんけれども、今後必要があれば、具体的にその進め方というところで話が出てくれば、また調査研究していく必要もあるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） そうですね。ちょっと飛躍した話をしたのですが、いっぱい掘削して、何か所かして行って、その中に当たるところを見つけていくというあんばいになるのですが、私この地熱には並々ならぬ思いを持っているわけです。さっきも言ったとおり、CO<sub>2</sub>にしても、半永久的なそのエネルギーにしても、やはり有効的なものではないかと。

ですから、例えば補助金の部分で1つお伺いしたいのですが、確かに中部電力株式会社というのは民間企業ですので、どこまで立ち入ることができるか分かりませんが、行政とか議会とかがその補助金を出すところ、役所になるのか、普通のところになるのか、補助金団体になるのか分かりませんが、そこに働きかけるというのは、これ可能なのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

その働きかけという部分に関しましては、一般的に地域に対する要望として、各省庁に要望書を

お届けしたりする場合がございますので、そのような形で地域の声を届けるということは可能であるというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。要望というか、ちょっと表現が悪かったのかな。例えばこの地熱を推進していただきたいということで、担当省庁に行つて少しプッシュしてくるとか、そういう形だったら大丈夫という考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

恐らくそのような形での要望活動というのは可能ではないかというふうに考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） この地熱に関しては、こんなにポテンシャルの高い場所ですから、何とか進めて、最終的には前に宮下県知事が言ったとおり、出戸まで道路を全部ヒーターにして除雪をしなくてもいいように、電気代はかなり安くするようにと、同じような夢を持っていますので、市長、どうでしょう、この地熱に係る市長のお考えをお伺いしたいのですけれども。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 市の総合計画後期基本計画におきましても、再生可能エネルギー、もちろん地熱開発も含めて、できる可能性のあるところにはチャレンジしていきたいという思いは市としてもあります。私自身も地熱開発にはぜひ、可能性があるところについては、もちろんこれは事業の採算性というところがありますので、事業者との連携が必要になってまいりますけれども。

もう一つは、ちょっと制度をしっかりと区分させていただきますと、特区みたいなことはできないかというお話もありましたけれども、国家戦略

特区というものは、補助が増えるということではなく、何か規制の緩和というふうに捉えていただきたいと思っけていて、例えばカジノ特区とか、日本でも議論されていますけれども、通常の現行の日本の制度ではできないのですが、特区にする地域だけは、その法律から外されてできるということになるというふう認識しておりますので、特区になって補助金が増えるということではないので、何かやる時になれば、制度に引かかるようなところがあれば特区の申請をして、制度をかいくぐって行って、何とか進めていただくようなことも必要だと考えていますし、補助が必要なときがあれば、事業者とともに関係省庁、また関係団体に働きかけをしていきたいと、そういうふう考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。私もそのような考えで、すみません、私の説明が悪かったのですけれども、特区というのは、例えば掘ってきて、掘削してきて、この地域よりもそっこのほうがいいのだと、恐山だ、薬研温泉だ、下風呂がある、いっぱい温泉がありますので、この場所が駄目だというときに、移動できるときに少し緩くしてもらおうと、そういう形を望みたい。

その前段で補助金をもう少し多くしてもらおうことによって、進捗率を早めると。これまでだと、ずるずる、ずるずる、ちょっとすみません、失礼かもしれませんが、長くなりそうだと。タンタンとテンポよく行って、もう少し活性化のためにやっていく。そうすることによって、これ3つで実は連動しているのです、私の考えの中では。

大学でそういう勉強させた子が行く、そこで飯を食って岩盤、土のことを覚える。研究者になってこっちに帰ってくると。この地熱をやれば、養殖事業ですとか、カキ、水産物、全てがばら色

とはいいませんが、結構成功しているのがあるのですよ。いいアイデアいっぱいありますので、何とかこの地熱を進めていきたいと思っけております。

要望ではなくて、お願いではなくて、次また新しいものを出しますので、よろしく願ひします。

終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐藤広政議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番 佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政） 皆さん、おはようございます。市誠クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第260回定例会において、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしく願ひ申し上げます。

先日市議会議員団で海上自衛隊大湊基地内を近藤総監のお計らいで視察をさせていただきました。議員の中には、初めて基地内に入った方もおり、今の国防上での大湊基地がどれほど重要な施設であり、重要な任務を受け持っているのかを私自身も含めて実感させていただきました。また、芦崎の先端まで行かせていただき、ジオパークの観点からも、大変重要な資源であると再認識をさせていただきました。

何かと新聞紙面等でにぎわっております海上自

衛隊大湊基地改編ではありますが、そこには自衛隊という基地に自衛官としてむつ市で生活している皆さんがたくさんいらっしゃるということです。今回の諸問題で市長は、記者会見等で発言していらっしゃいますが、自衛隊とは今までと何ら変わらない密接な関係を確認たる意思を持って継続していただけたらと思っています。

私は、自衛隊のOBでも何でもありませんが、今現在我が息子2人が海上自衛隊大湊地方隊に現役自衛官として勤務する親としての立場であり、自衛官の皆様の生活を守りたい一市民としても、明治35年大湊水雷団の設置から124年余りの自衛隊の皆さんとの絆を大切にしていかなければならないと思っています。

それでは、3項目4点質問をさせていただきます。

まずは1項目め、教育行政について、2点お伺いいたします。

1点目は、むつ市教育研修センターの活用状況をお伺いいたします。

2点目は、学校教育費、学校運営費は物価高騰に対応できているのかをお伺いいたします。

子育て支援という名の下、各自治体では無償化競争のように打ち出されてはおりますが、確かに学校に係る経費は、少なからずご負担になっているのではないかと思います。しかし、基本的なものがおろそかになっては本末転倒なのではないかと思ひ、この質問をさせていただきました。

続きまして、2項目め、福祉行政についてお伺いいたします。買い物支援についてお伺いいたしますが、1月の定例記者会見において、買い物支援に着手する旨の発表がなされたところではあります。買い物支援の必要性を認識するに至った経緯、あるいは問題意識をお伺いします。

また、記者会見の際、庁内若手職員によるプロジェクトチーム、お買い物ビジョンver1が結

成されたが、結成の意図と、その成果を含め、また今日に至る活動の中で浮き彫りになった課題についてもお伺いいたします。

3項目めは、次世代エネルギーパーク構想であります。むつ市は太陽光、風力、地熱、トマト工場など、再生可能エネルギーの活用を進めておりますが、体験等設備を整備した次世代エネルギーパークについて取組を考えてもいいのではないかと考えております。どのような考えをお持ちなのかお伺いいたします。

以上、3項目4点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政についてのご質問及び福祉行政についてのご質問につきましては、教育委員会及び副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、エネルギー政策についてのご質問、次世代エネルギーパーク構想の提案についてお答えいたします。再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーについて、実際に見て、触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画について、経済産業省資源エネルギー庁により認定されたものが次世代エネルギーパークとされ、平成19年度から全国で66件が認定されております。

全国で最初に認定を受けた北九州市の北九州次世代エネルギーパークは、公設公営のメガソーラー発電所、陸上及び洋上風力発電などの再生可能エネルギー施設、バイオマスと石炭を混焼する火力発電等があり、学校社会科見学、企業や行政による視察や社員研修等を通じて、様々なエネルギー施設について楽しく学ぶことができることか

ら、国内外から注目され続けております。

また、県内におきましては、六ヶ所村が認定を受けており、風力やメガソーラーといった多くのエネルギー施設とともに、村内の新鮮な食材や村内外の特産品が集まる特産品販売所などの観光スポットも併せて訪問できる工夫が施されており、観光振興にも一定の寄与があるものと認識しております。

一方、市内の再生可能エネルギーの状況を俯瞰しますと、木質バイオマスを活用した熱利用と最先端の脱炭素技術を導入したスマート農業である大規模トマト工場が先月稼働したばかりであり、大畑地区の燧岳周辺地域地熱開発事業は導入に向けて調査の途上にあります。

そのような中、本市といたしましても、ほかの次世代エネルギーパークと差別化を図り、より多くの集客を得るためには、計画認定に必要な要件を満たすだけでなく、複数の再生可能エネルギー施設や観光施設の連携等の入念な検討が必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐藤広政議員の教育行政についてのご質問の1点目、むつ市教育研修センターの役割と活用状況はについてお答えいたします。

むつ市教育研修センターは、主にむつ市を含む下北地区の教員研修及び教育相談の2つの業務を行っております。教員の研修につきましては、授業力向上や教員の資質向上を目的とし、弘前大学教育学部とも連携し、教員向けの講座を開設いたしており、令和5年度の実績といたしましては、14の講座を開催し、延べ345人の教員に受講いただいております。

また、教育相談につきましては、当センター内

にむつ市教育相談室を設置し、担当指導主事1名、教育相談員2名、自立支援相談員6名を配置し、児童・生徒や保護者を対象にした教育相談及び不登校児童・生徒を対象にした適応指導を行っております。

令和5年度の実績といたしましては、教育相談53件、適応指導延べ747人であり、研修及び教育相談とともに当教育研修センターへのニーズが高いため、引き続きセンターに求められる役割を果たしていけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、学校教育費、学校運営費は物価高騰に対応できているのかについてお答えいたします。令和6年度予算における学校の施設管理に係る燃料費等の費用につきましては、物価高騰分を見込んだ内容となっております。また、学校運営に係る費用につきましては、各学校に対し、学校運営に支障が生じない範囲で経費節減を呼びかけてご協力いただいております。

予算全体で見ましても、学校給食費の無償化、中学校部活動地域移行支援、冷房設備の整備及びトイレの洋式化に加え、ICT学習の環境整備としてAIドリルの導入、電子黒板や大型モニターの設置及びメタバースの活用など、教育費の占める割合は、他自治体に比べ非常に高く、教育には特に力を入れていただいているものと認識いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 佐藤広政議員の福祉行政についてのご質問にお答えいたします。

初めに、買い物支援の必要性を認識するに至った経緯、あるいは問題意識についてであります。令和5年度に町内会と実施したスマイル・トークリレー「FLAT」において様々なご意見をいただいた中で、複数の町内会様より買物へ行く移動手段や移動販売車の導入に関するご要望があった

ことから、買い物支援の必要性を認識したところ  
であります。

次に、プロジェクトチームの結成の意図と活動  
の中で浮き彫りになった課題についてお答えいた  
します。プロジェクトチームの結成の意図につき  
ましては、買い物支援の課題をより明確にする必  
要がありますことから、各施策を担当する職員が  
広く関わることで、多角的視点で検討を加えるた  
めです。プロジェクトチームにおきまして  
は、現状を把握、分析するため、移動販売車の実  
態調査、市内路線バスの現況、バス停と高齢者分  
布の状況調査、交通事業者へのヒアリング調査、  
他地域の事例の情報収集、保健師、ホームヘルパ  
ー、民生委員等へのヒアリング調査、老人クラブ  
や婦人会へのアンケート調査及びSNSを利用し  
た一般の方へのアンケートを実施いたしました。

プロジェクトチームの活動から浮き彫りになっ  
た課題につきましては、バス停留所の廃止やバス  
の減便により、買物の移動手段に限られる等の交  
通に関する課題、バス停までの歩行が困難な方や  
出産後間もない方などの支援に関する課題、近所  
の方に頼みにくい等の地域コミュニティーに関す  
る課題など、多種多様な課題があることを確認し  
ております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。  
それでは、順次再質問をさせていただきます。

まずは1項目めの1点目のむつ市教育研修セン  
ターについて、再質問をさせていただきます。先  
ほどのご答弁の中に教職員の研修は14講座で  
345人の受講ということは、研修という目的は十  
二分に達しているのではないかと思います。また、  
教育相談室も開催しており、保護者や児童・生徒  
を対象とした教育相談が53件、そして不登校児童  
・生徒を対象とした適応指導を延べ747人行って  
いるというご答弁でございました。教職員の研修

もさることながら、教育相談、適応指導の数がか  
なり増えているのではないかと感じております。

そこで、再質問をさせていただきますが、現行  
の施設自体は、私が知る限りではかなりの年数が  
たっているのではないかと思います。冷暖房等を  
はじめ老朽化が進んでいるのではないかとはい  
ますが、その対応策はどのようにしているのかお  
伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） お答えいたします。

議員からご指摘いただきましたとおり、むつ市  
教育研修センターは築50年が経過した建物ではあ  
りますが、何か不具合があれば、その都度すぐに  
修繕を行い、子どもたちの活動に影響がないよう  
に努めております。また、暑い日や寒い日は、冷  
暖房の設備が整った部屋で安全安心に配慮しなが  
ら活動を行っております。

加えて、少しご紹介しますと、例えばペンキの  
塗り直しが必要なドアがあれば、子どもたちが自  
ら図案をデザインしペンキを塗るなど、今の施設  
だからこそできる活動にも取り組み、工夫しなが  
ら施設を利用しているところでありますので、ご  
理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。いろ  
いろ様々工夫を凝らしていらっしゃるということ  
ではございましたが、老朽化が顕著に出ているの  
ではないかという答弁のように私は取りました。  
不具合が出るたびに修繕しているということでは  
ございました。また、冷暖房が整った部屋で活動  
しているということ、そしてペンキ塗りをして、  
現施設だからできる活動に取り組んでいらっしゃる  
ということではございましたが、やはり築50年  
には無理があるのかなと私は感じております。

答弁の冷暖房の設備が整った部屋でということ  
ではございましたが、冷暖房が全館ではないとい

うことではないのかなと認識させていただきました。市内小・中学校が学習環境を整えている中、また適応指導生徒が増えているということであれば、この状態は看過できないのではないかと考えております。すぐにでも代替施設での運営を実施しなければならないのではないかと考えます。そこで市長にむつ市教育研修センターの代替、また建て替えの考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） むつ市教育研修センターの老朽化に伴いまして、教育委員会において施設の移転や建て替えを検討しているとの報告を受けてございます。私といたしましても、先般担当指導主事、そして相談員の皆さん、そして子どもたちと教育研修センターの活動を拝見させていただきまして、全ての子どもたちが学びのために、児童・生徒が安心して活動ができるように代替施設の確保、または建て替えを含め、教育委員会とともに取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。やはり教職員の皆様や児童・生徒に安全安心、快適環境を提供すべく、今市長からご答弁いただきましたように、ぜひ前向きに、可及的速やかに結論を出していただき、子どもたちが安全安心な快適な新しい施設で教育を受けることを提案させていただきます。

続きまして、教育行政の2点目、学校教育費、学校運営費は物価高騰に対応できているのかについて再質問をさせていただきます。先ほどご答弁にありましたように、教育費に関しては、大変頑張っただけに感じていることは実感しております。学校運営費に関しましては、私たちが生活している中でもかなり実感しております。教育現場の教職員の皆様は、かなり努力していただいているの

ではないかと考えております。

先日新聞に掲載されておりました情報では、公立小・中学校の教職員1,000人へのアンケート調査には、自腹経験が7割を超え、1万円以上負担しているのが3割という結果が出ておりました。学校運営に支障が生じない範囲で経費節減というお言葉でございましたが、やはり限界があると思いますし、まして教職員の自腹は決して許されるものではないのではないかと考えております。

授業等に影響は決してあってはならないとは思いますが、それは皆さんが同じ思いであるとは思いますが、あえてお伺いいたします。今後予算等拡充を考えなければならないような状況になり得るのではないかと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご指摘をいただきました教職員の自腹の負担に関しては、私どもも決してあってはならないことであると考えております。先ほどお答え申し上げましたように、現状各学校の努力により、予算内で賄っていただいておりますが、しかしながら各校から、やはり諸物価が上がり大変である、そのような切実な声もしっかりと聞かせていただいております。

今後影響が生じるような事態になった場合には、予算措置も含め検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。PTAの問題等々様々な事象があり、教職員の皆様は、日々一生懸命児童・生徒に真剣に向き合っていただいていると思います。これに金銭面での苦勞が付きまとはは不条理だと思います。ぜひそのような事態があった場合は、迅速な対応をお願い申し上げます。

続きまして、2項目めの買い物支援等について



再質問をさせていただきます。プロジェクトチームによって、様々な問題が、多種多様な課題が浮かび上がったと思います。全国的には、買い物支援サービス事業者が増えてきており、高齢者であっても、日常の買物に不便さを感じない層が増えてきているとの話を聞きますが、当地域ではそのようなサービスを行っている事業者はあるのか、また旧町村部など地理的な条件を勘案すると、事業参入するには難しい地域と思いますが、市としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

むつ市におきましては、商品の配達などのサービスを行っている事業者のほか、個人及び法人合わせて8事業者が川内及び脇野沢方面を中心に移動販売を行っていることを確認しております。移動販売事業に関しましては、旧むつ市では大湊、城ヶ沢方面、それから近川方面も一部カバーされているようでありますけれども、県内一の面積を有する本市では、これらの事業者が市内全域をカバーすることは難しいものと考えております。

市が移動販売事業に参画していくか否かにつきましては、他の自治体の取組事例等も参考に今後の課題を明確化するプロジェクトの過程において検討されるものの一つと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。他の自治体の取組も参考にしていくということではございますが、買物の楽しさの提供について、移動販売等近くにお店をつくるサービス、また移動手段の提供等、家から出やすくするサービスや買物の不便さの解消について、買物代行等、家まで商品を届けるサービス、またドローン配送等の先進的技術を活用したサービスについて検討してみ

はどうかとは思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

買物の楽しさを提供することや買物の不便さを解消することにつきましては、市民の皆様がお住まいの地域で活力のある生活を営むためには必要なものと認識しております。その手段といたしましては、議員ご提案の内容も含めて、今後しっかりと検討していく必要があるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。交通の確保、購入方法、デジタルの活用など、様々な分野を取り入れていかなければならないと思います。

買い物支援については、全国的な地域課題として顕在化しつつあり、人口減少、高齢化、流通、交通等視野が広く、単一の組織ではなく、行政組織が有機的に結合しなければ解決できないものではないかと考えます。現在福祉分野に調査事業費が計上されておりますが、この課題は福祉の課題だけではなく、むつ市全体の課題と捉えるべきであると考えますが、ご意見をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、多種多様な課題であることをプロジェクトチームにおきましても確認しておりますし、買い物支援は行政組織が有機的に結合しなければ解決できないものと認識しております。今後調査検討及び施策を運用する組織の在り方につきましても検討していく必要があると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。買い物支援が必要な方、いわゆる交通弱者の方は高齢

者のみではなく、免許を持たない学生も入ると思いますし、運転免許を返納した方や妊婦、子育て世代の方も入ってくるのではないかと思います。ぜひ包括的なプロジェクトチーム、お買い物ビジョンver2を期待しております。そして、その課題を一日も早く施策として落とし込んでいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3項目め、次世代エネルギーパーク構想についてであります。ご答弁にもありましたように、市民の皆様の再生可能エネルギーの普及もありますが、学校社会科見学、企業や行政による視察や社員研修などの経済的な恩恵もあるのではないかと考えておりますし、これをきっかけに官民だけではなく、官民学との事業提携等も発展し得る可能性も含んでいるのではないかと思います。域学の連携も夢ではないと考えております。

先日兵庫県洲本市に行政視察で訪れた際に、地域に貢献する再生可能エネルギー事業ということで、様々な気づきやひらめきがありました。今回このような質問をさせていただいたのは、そこで感銘を受けた部分もございまして。当市においても実現可能な要素はたくさんあると思いますので、調査検討を進めていただき、次世代エネルギーパークの提案をさせていただきます。

る質問をさせていただきましたが、子どもみんななかにおいての施策、そして市民の皆様の意見を直接聞くことのできるスマイル・トークリレー「FLAT」からの意見の実施と大変すばらしいことだと思っております。先ほども壇上で発言をさせていただきましたが、子育て支援という、無償化ということが頻りに各自自治体から打ち出されておりますが、無償にすることが本当に子どものためになっているのでしょうか。このことを言えば、非難を受けるかもしれませんが、無償化競争のようにになっていることに、あえて苦言を言わせ

ていただきます。

子どもたちから、無償にしてくれという声が上がっているのでしょうか。無償になって、子どもたちは笑顔になるのでしょうか。また、浮いたお金が子どもたちの笑顔に寄与しているのか疑問に思うところもあります。

私は子育てが終わり、今の時代からは時代遅れなのかもしれませんが、しかし子どものために少なくともがむしゃらに仕事をして、疲れ切った体で帰宅して、子どもたちの笑顔、寝顔を見て、明日の活力を得ていたような気がします。こんな昭和の話をして、今の令和の時代には全く合わないと思っておりますが、子どもたちの笑顔のために頑張ることは、今も昔も変わらないと私は思っております。なぜなら、家庭の真ん中にいるのは、いつも子どもたちであるはずなのです。ぜひ子どもたちの全体を見ていただいて、可能な限りの施策や無償化を進めていただければと思います。

他の自治体が実施したからとか、かかる予算が少ないからとか、そのような理由ではなく、財政規模や人口、様々な要件があります。一概に他でやっているというような理由で今回の提案をしたわけではありません。どうか子どもに、本当に子どものために、そして人生の先輩方に対しての各施策を早期に実現していただければと思います。

最後に、この言葉で終わらせていただきます。

「苦しいから逃げるのではない、逃げるから苦しくなるのだ」、ウィリアム・ジェームズ。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎杉浦弘樹議員

○議長（富岡幸夫） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。2番杉浦弘樹議員。

（2番 杉浦弘樹議員登壇）

○2番（杉浦弘樹） 皆様、こんにちは。2番杉浦弘樹です。むつ市議会第260回定例会において、4項目6点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めは、防災対策についてお伺いいたします。今定例会でも、大規模災害に関連する一般質問を行っている議員がおりますが、それだけ今は災害に対してどのように命を守り、対応をしていくかが重要となっております。市では、災害から身を守るために必要な情報として、避難所防災マップを作成しており、市民の防災意識向上や地域の防災力強化に努めております。

そして、この避難所防災マップの指定避難所一覧を確認しますと、各地域の公民館、体育館、小・中学校体育館や集会所、各種センターなどが記載されております。しかし、この指定避難所において、特に合併前の旧町村における集落の各種センターは老朽化がかなり進行しており、ふだんから使用できないところが一定程度あります。

また、大畑地区に関しては、多くの避難者を受け入れることが可能な大畑公民館や体育館等は耐震不足や冷暖房などの設備が整備されていないことなどにより、各種災害によっては避難所としての使用ができない可能性が非常に高い施設であります。

こういった施設においては、通常市で管轄する担当課が違うこと、避難所を整備するに当たり予

算が大きく伴うことから、新規建設や修繕が思うように進まないのが現状です。

しかし、災害は突然起こるものであり、待つてはくれません。災害は起きたが、老朽化等で避難する場所がないということが絶対にあってはならず、該当する避難施設の新規建設や修繕、各種センター等の集約を含め、早期に計画を立て、実行する必要があると考えます。

そこで、1点目の質問は、市が指定する避難所の老朽化対策と今後の施設の運用管理方法についてお聞きします。

2項目めは、北限のニホンザルの被害対策についてお伺いします。特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター発行の「下北半島ニホンザルモニタリング調査報告書」によると、2024年1月末現在の下北半島に生息するニホンザルは、75群2,852頭プラスアルファ確認されております。昨年の同時期との比較では、群れは1群増えたものの、個体数は約60頭の減少となっております。私がこれまで行ったニホンザルの被害対策についての一般質問において、初の頭数減となり、各市町村において有効な捕獲対策が実施されているものと推測されます。

しかし、前年度は記録的猛暑の影響から、過去4年間を比較しても、下北全域、むつ市においては被害件数、金額とも最高を記録しているほか、ニホンザルの行動域も年々拡大しており、人とニホンザルの共生対策の確立が一層急務となっております。

そのような状況において、今年度のニホンザル被害対策に関連する国、県、市の予算は大きく削減されております。今後も少子高齢化による人口減少などにより、ニホンザル被害対策に関連する予算は縮小していくのが予想される中で、地球温暖化による影響により自然環境が変化する中、これまで以上に計画的かつ有効的な捕獲作業を実施

するとともに、被害件数、金額の減少に努める必要があります。

そして、捕獲実績の向上と被害件数、金額の減少につながる有効的な追い払いを実施するためには、人材の確保と育成が急務であります。むつ市議会第259回定例会予算審査特別委員会の鳥獣対策事業でも質疑し、今年度の主な被害対策方針は、予算削減の関係上、野猿監視人を減らし、捕獲対策を中心に力を入れるとの答弁でありましたが、被害を抑えるためには、捕獲、追い払い、電気柵など総合的な被害対策を実施してこそ毎年の被害軽減が成功するものであります。

毎年自然災害が頻発する昨今において、被害状況を説明する際に、自然環境の変化を理由にすることなく、毎年一定程度の効果を出していくためにも、高度な専門知識を有する野猿監視人への環境整備も必要不可欠であります。

そこで、1点目の質問は、予算の縮小による今後の影響と今年度の被害対策方法について、2点目は、野猿監視人の雇用状況と人員確保の必要性についてお伺いいたします。

3項目めは、道路整備についてお伺いいたします。先日国道338号海峡ライン野平―脇野沢間の復旧状況の記事が新聞で掲載されておりましたが、この路線は令和4年8月の大雨災害により通行止めが長期間にわたり続いております。脇野沢地区は、むつ市内への道路が1本しかなく、またこの道路も脇野沢中心部と小沢地区の間で道路を塞ぐ災害が起きやすい箇所があり、令和4年8月の大雨災害時も、この間の道路が大雨により冠水し、一時的に通行止めになった経緯があります。このときは、まだ海峡ラインは通行可能であったことから、脇野沢地区は孤立することなく、緊急時は海峡ラインを通行することは可能でありましたが、その後の大雨による災害で海峡ラインも通行止めとなり、現在に至っている状況です。

先般脇野沢地区での公共施設等の建て替え集約に関する住民説明会を開催した際に、出席した住民から、老朽化する既存施設を集約し新規建設しても、現在のように海峡ラインの長期にわたる通行止めや市内へ向かう道路状況が整備、改善されない限り、脇野沢地区へ訪れる観光客の利便性向上にはつながらず、交流人口が増えないのではないかといった声が出ました。

むつ市議会第259回定例会の一般質問において、むつ湾フェリーの観光バス受入体制の強化について質問した際、私は、むつ―脇野沢間の国道338号一部区間の整備を要望しましたが、先ほど説明した住民説明会でも、脇野沢地区や下北半島の活性化のためには、このむつ―脇野沢間の道路整備も必要であると同時に、海峡ラインの早期復旧も地域住民は非常に強く望んでおり、西通地区の道路整備も何より重要であると考えます。

また、今回の海峡ライン長期通行止めは、災害等により一時的な通行止めはあっても、これほど長期的な通行止めは近年にはなく、地域経済に対する影響や災害時の集落が孤立するといった懸念を住民は抱いており、実際地域経済に及ぼす影響においては、脇野沢地区道の駅の来客数の減少や宿泊施設での予約キャンセルの増加といった影響が既に多くある現状です。

国道338号は県の管轄であることから、市では復旧も含め直接整備に取り組むことはなく、関与は限定的であることはもちろん承知しておりますが、このように地域経済に及ぼす影響や災害等により集落が孤立する影響を考慮した場合、市は県に対し、予算を重点的に配備し、早急復旧に向けた重点要望を出すなどの対応が必要ではないかと考えます。

そして、今回私を含め地域住民の多くが新聞での報道で知ったように、海峡ライン復旧状況などの詳しい状況が分からず、4月下旬の開通時期が

近づいたときでも、正確な情報がつかめないといったことがありました。実際今年の宿泊状況において地元の宿泊施設では、宿泊者によるゴールデンウィークの宿泊問合せで、4月中旬頃の間合せにもかかわらず、海峡ラインの開通状況が市のホームページや県の道路情報を発信するホームページでも正確な情報がつかめず、宿泊の問合せに返答できないといったことがあったそうです。

こういった事例を防ぐためにも、市では県と連携し、早期に海峡ラインの開通情報を共有し、地域住民に情報発信が必要があると同時に、これまで市ではどのように情報発信を行っていたのか、疑問な点が多くあります。

そこで、1点目の質問は、国道338号海峡ラインの復旧状況と市の取組についてお伺いいたします。

4項目めは、地域公共交通についてお伺いします。公共交通は、地域内の住民の移動手段、また観光客と来訪者の移動手段として地域経済を支える非常に重要な基盤ではありますが、昨今の地域公共交通の在り方に関する考え方は、地域の人口減少における利用者の減少、車中心の交通システムが普及することから、地方における公共交通体系に限られた状況へと変わりつつあります。

最近では、JR津軽線蟹田三厩間が2022年の大雨被害により不通となりましたが、関係機関による度重なる協議を経て、事業者や沿線自治体による鉄路復旧の負担増の影響から鉄路の廃止が決まり、今後はバスや乗合タクシーへ転換することで合意しました。

このことに関し、宮下宗一郎知事は定例記者会見で、災害をきっかけとした廃止を前例にしたいとの見解を示しましたが、同時に蟹田一三厩間は災害があってもなくても同様の議論が起こる路線だったと思うが、廃止だけを前例にすることは避けなければならないとも述べており、今後地

域の人口流出や減少による利用者の減少が進むことが予想される中で、必然とローカル鉄道の在り方に関する議論が廃止ありきの方向性に進んでいく可能性に懸念を抱く発言をしております。

何より今回のJR津軽線のように、車のみの公共交通体系の選択は、2024年問題への対応やカーボンニュートラルといった環境問題の観点、また半島特有の主要道路が少ない状況における災害時の道路が寸断された場合の迅速な災害支援などで地域や住民を守ることには限界があるとともに、公共交通体系の選択肢が複数あることは、持続可能な地域社会の形成のために必要不可欠であると考えます。

そこで、1点目の質問は、JR津軽線蟹田三厩間の廃線におけるJR大湊線への影響について。

2点目は、住民アンケートや乗降調査実施の結果を受けて、今後活性化協議会ではどういった議論をしていくのか。また、市では活性化協議会での議論は今後公開していくのかをお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災対策についてのご質問、市が指定する避難所の老朽化対策と今後の施設の管理運用方法についてであります。現在当市におきましては、市内小・中学校や公民館等の公共施設をはじめ各地区の集会所及び保育園等の民間施設、合計98か所を指定避難所として指定しているところでございます。いずれの施設におきましても、平常時はそれぞれの施設の機能に応じた適切な維持修繕が行われているものと認識しておりますが、一部の施設におきましては、議員ご指摘のとおり、老朽化が著しいものや耐震性の確保に問題を抱える状況にあるものも散見されます。

当市といたしましては、今後災害の規模、種別に応じた適切な避難所の確保に向け、避難所の長寿命化に向けた補助金及び助成制度等の活用に関する情報収集に努めるとともに、避難所の統廃合及び新たな指定等も視野に入れ、総合的な対策方法について調査検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたく存じます。

次に、そのほかいただいたご質問につきまして、それぞれ副市長及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域公共交通についてのご質問の1点目、J R 津軽線蟹田三厩間の廃線におけるJ R 大湊線への影響についてお答えいたします。J R 津軽線蟹田三厩間について、先日の新聞報道にて宮下青森県知事が前例にしたいくないと発言されたとおり、災害から始まり、復旧費用が負担となるから廃止という流れは望ましいものではないと考えております。

地方ローカル線の在り方につきましては、それぞれの路線ごとに特徴が異なるものであり、今回の廃線がJ R 大湊線に直接影響を与えるものではないものと認識しております。

J R 大湊線は、地域の生活を支えるとともに、下北半島の観光振興やビジネスにとって非常に重要な役割を担っており、今後のさらなる利用促進と地域の活性化に向けて、沿線自治体や周辺自治体の皆様とともに協議を重ねてまいりますので、ご理解賜りたく存じます。

次に、ご質問の2点目、住民アンケートや乗降調査実施の結果を受けて、今後活性化協議会ではどういった議論をしていくのか、また市では活性化協議会での議論を今後公開していくのかについてお答えいたします。

令和4年12月に設立されましたJ R 大湊線活性化協議会では、昨年度下北圏域及び上北圏域を対象に住民向けアンケート調査を実施したところであります。

アンケート調査の結果によりますと、むつ市及び下北圏域4町村では、観光、ビジネスに利用される方が多く、横浜町では通院、通学として利用されている方が多いということが分かり、J R 大湊線が地域にとって大切な路線であることが再確認できたものと考えております。

また、アンケート調査において寄せられたご意見といたしましては、八戸行きの直行便の増便や青い森鉄道との接続時間の改善、駐車場の拡大等がございました。こうした声を基に、早速市といたしましては、下北駅前の広場の駐車場を拡大するための補正予算を計上し、J R 大湊線の利用促進、利便性向上に向けて取組を始めたところであります。

今年度、活性化協議会におきましては、J R 大湊線乗降調査を実施予定であり、昨年度のアンケート調査のデータとも併せまして、今後のJ R 大湊線の利用促進や地域の活性化に向けた具体的な方策について、活性化協議会で議論を重ねていくこととしております。

また、活性化協議会における議論につきましては、当市ホームページで公開してまいりますので、ご理解賜りたく存じます。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 北限のニホンザルの被害対策についてのご質問の1点目、予算の縮小による今後の影響と今年度の被害対策方法についてお答えいたします。

まず、予算減額の要因につきましては、捕獲、追い払い、電気柵など、これまでの経験値を踏まえまして、総合的な被害対策の観点から減額となったものでございます。

次に、今年度の被害対策についてですが、捕獲体制の強化を図ることとしております。昨年度大型おりと小型おりをこれまでの出没状況や目撃情報を基に効率的に設置した結果、捕獲頭数は令和4年度の19頭から令和5年度は96頭と大幅に増加いたしました。今年度におきましても、大型おりを1基と小型おり5基を新たに購入し、農作物に被害が及ばないように努めたいと考えております。

また、追い払いに関しましては、目撃情報や発信機を基に野猿監視人やモンキードッグによる追い上げを実施し、電気柵の設置と併せて被害の防止に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、野猿監視人の雇用状況と人員確保の必要性についてお答えいたします。野猿監視人は、主にニホンザルの追い上げや設置したわなの確認等の業務を行い、ニホンザルの被害対策において重要な役割を担っており、今年度は5人を雇用しております。一方で、追い上げの効果につきましては、ニホンザルの出没に対して迅速に対応することで農作物の被害の防止に役立ちますが、ニホンザルの頭数は毎年増加しており、対応に苦慮しておりました。

このような状況を踏まえ、昨年度から捕獲に重点を置くこととした結果、頭数も減少に転じ、一定の効果があったものと認識しており、引き続き捕獲に重点を置き、追い上げ、電気柵を効果的に実施することとしております。

今後におきましても、必要な人数を確保し、野猿監視人と情報を共有しながら、必要に応じて市職員も現場に足を運び、効果的な対策を実施してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 道路整備についてのご質問、国道338号海峡ラインの復旧状況と市の取組についてお答えいたします。

国道338号に位置する海峡ラインは、令和4年8月11日の豪雨被害による道路崩落で通行止めとなっており、令和5年度春から仮設道路の供用を行いながら復旧を進める方針としておりましたが、想定を超えて地盤が不安定であったことから、仮設道路の供用を断念し、通行止めにより復旧工事を進めていると道路管理者である青森県から伺っております。

現在の進捗状況といたしましては、作業の安全対策のため、雨水の排水対策を実施しながら、道路の盛土作業を実施しているとのことですが、復旧工事の完了が通常の冬期閉鎖となる11月頃となることから、開通につきましては来年度春の予定であると伺っております。

また、通行止めの広報の状況につきましては、市が管理する道路はもちろんのことでありますが、国道及び県道におきましても、工事や災害等により緊急で通行止めを行う際は道路管理者である青森県と連携を図りながら、市ホームページ及び市公式LINE等の媒体で周知し、今後におきましても市民の皆様様の安全安心な生活を確保するための確な情報収集を行い、開通予定等の情報発信に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。

まずは1項目め、防災対策についてを再質問いたします。脇野沢地区では、九艘泊地区にあるセンターや寄浪地区にあるセンターは、地区唯一の避難所に指定されております。しかし、現在このセンターのほうは、雨漏り等により使える状況ではなく、地域から修繕の要望が上がっておりますが、いまだに予算がつかない状況です。

こういった状況を改善するには、すぐにでも修繕して使用可能にするか、今後の維持管理を考え

た場合、各地区のセンターを集約し、市で老朽化する避難所がある地域の避難計画を策定して、避難可能施設へ誘導するといったことが必要であると考えますが、市の見解のほうをお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

避難所として利用可能かどうかという状況は、やはり災害が発生した時点で市の職員が現場を確認して、入れるものであれば、その避難所を使用するということになると思います。また、使用できない場合は、当然別な安全な場所に移動していただくということも考慮して進めていきたいというふうに現状では考えております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 大畑公民館、体育館のある避難所対象地区の人口は、大畑地区で最も多いわけですが、収容可能人数を多く受け入れることができるこの両施設、災害が起きた際の避難所として何より整備が必要だと考えておりますけれども、この点についても市のほうではどのように考えているか、見解をお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 大畑地区は、全部で29か所、4,646人の収容となっておりますけれども、やはり災害発生場所によっては分散して、大畑地区にこだわらず、旧むつ市内のほうに移動していただく方法等も、その災害に合わせた状況を考慮して、移動を含めて考えていくべきだと考えております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） その災害の状況に応じてというふうなことでお話がありましたけれども、やはり自分のうちの近くに避難所があって、そこに避難できるのが一番いいわけであります。やはり避難所を設けるということは非常に重要である、こ

のように考えております。なので、各地区のセンター、使えないセンター、そして大畑公民館、体育館、現状では耐震等に引っかかっておりますので、何とかこちらのほう、避難所として新たに整備していくというふうなことが必要だと思えます。ぜひとも今後こちらのほうを検討していただきたい、このように思っております。

それでは、2項目目の北限のニホンザルの被害対策についてお伺いいたします。1点目、予算の縮小による今後の影響と今年度の被害対策方法についての再質問です。令和5年度、先ほど答弁ありました、むつ市では約100頭を捕獲したというふうなことで成果を出しましたけれども、毎年度の計画捕獲頭数、この数字が必ずあるのですが、これたしか毎年むつ市では300頭ほどでしたか、部長。300頭ほどでしたよね、たしか計画は、いいです。たしかそのくらいだと思ったのですけれども、まだその数字には足りない状況であります。

もっと捕獲頭数を増やすために、今年度の捕獲計画はどの地域を重点的に行う考えなのか、また大型おりは増やしていく方向であるのか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたとおり、大型おりというものを、まず今年度は1基追加いたします。そして、小型おりを5基ということで、これにつきましては、大型おりにつきましては、集団で発生した群れへの対応ということで、非常に大きな効果が出ているものと認識しております。

また、小型のおりにつきましては、サルの移動ルートであるとか、そういうところに多数設置できるというふうに考えておりますので、地区的というお話もございましたが、最初のほうはどうしても脇野沢地区を中心に川内地区とか、そういうところの捕獲頭数が多かったのですけれども、近



年は関根のほうであるとか、大畑のほうであるとか、サルが増え、サルの頭数が増えたことよりまして、発生箇所も変わっておりますので、先日も大畑のほうでわなを設置して、既に今年は昨年を上回る捕獲になっておりますので、状況に応じて対応してまいりたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） それでは、今年度の電気柵、こちら例年どおりのメーター数を設置していく予定なのか。

また、設置希望者、待機者、この辺どのくらい今いるのか、こちらの答弁のほうをお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 電気柵につきましては、今年度の実施予定は6か所の設置を考慮しております。既に先日250メートルを設置したところでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 続けてください。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 設置希望者ですけれども、現在15件設置の要望をいただいております。今年度はそのうちの6件設置する予定でございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） やはりこの予算の削減によって、電気柵の設置のほう、例年どおりのメーター数にはっていないと思います。3分の1ほど削減ですか。設置箇所のほうも6か所ということで、例年いつも9か所から10か所を設置しているかと思っただけですけれども、箇所数も減っているということで。

今設置希望者、待機者のほうを聞きましたけれども、15件設置希望者があって、今回6件設置するというので待機者は9件余り。多分この数字

は、例年待機者出ている数字なので、これから設置希望者のほうが多分少なくなっている今傾向にあるのだと思います。なので、この辺については電気柵、予算が削減された中で電気柵の設置も削減していく形になると思うのですけれども、少なくなった分、できるだけ早期に設置してもらえよう、よろしくお願いいたします。

次の質問です。今回を契機に国・県では、今後鳥獣被害対策関連予算は増える可能性が低いのではないかと私自身考えております。市でも国・県と同様に、足並みをそろえた、縮小した予算配分にしていくのか、また予算縮小が続き、野猿監視人を増やせない中で被害対策の効果が出ない場合は、今後こういった被害対策を実施していくのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、国・県の予算につきましては、先般6月に行われました全国市長会におきまして、農林水産部会の中でも鳥獣被害対策の予算拡充ということをむつ市としても要望させていただいておりますので、予算が減らないようにまだやっていくことが市としても大事だというふうに感じております。

その上で、今年度も鳥獣被害対策の予算は減額されておりますけれども、新年度の予算におきましても、産業政策部長からありましたとおり、今年度大型おり1基、小型おり5基ということで、昨年もおりを購入させていただいております。この捕獲の効果というのがまずは大事だというふうに考えておまして、頭数が減ることが被害の減少につながると認識しておりますので、防止ももちろん対策として必要で、電気柵、もちろん今後もやってまいりますけれども、まずは頭数を計画どおり減らしていく、そちらのほうに今力を向けているという状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） でも令和5年度、60頭減になっていますけれども、それでも被害のほうは4年間においては、過去最大というふうなことで数字が出ています。どうしても捕獲の部分、頭数を上げて、年間の頭数が徐々に減っていったときに多分効果のほうに分かっていくというふうなことになるかと思えます。この捕獲に関しても、やはりその捕獲場所へ、例えば追い払いのほうをして、できるだけ捕獲場所に入るような形で追い払いをするというふうなものやはり必要になってくると思うのです。なので、何とか予算のほう、先ほど市長のほうでも答弁ありました、県のほうに予算のほうを何とかつけるようにというふうなことで要望を出しておりますけれども、来年度また予算が少しでも増えた場合には、やはり人員の確保というふうなことをきちんとやっていただきたいと思えます。

ただ、予算の部分に関しては、鳥獣被害対策、今後私はやはり縮小していくと思っておりますので、ぜひとも人員不足を解消するため、今後IoTの部分、そちらのほうを積極的に研究していただいて、導入をして、人員不足解消の部分で何とか補ってほしい、このように要望いたしまして、2点目の質問に移りたいと思えます。

野猿監視人の雇用状況と人員確保の必要性についてということで、今年度は野猿監視人5名いるというふうなことで、確保しているということでお話ししておりました。例年であれば、10名ほど多分いたと思うのですが、なかなか5名でこの広大なむつ市の追い払いを含めた作業のほうをしていくというふうなのは、非常に負担がかかっていくのかなと思うのです。再質問ですけれども、人員削減を補完する役割として、すぐにでも導入可能なIoT技術を導入していく考え等はあるの

かどうか、こちらのほうをお聞きしたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） その5人分の削減に対しての対策ということでしたけれども、令和4年度と令和5年度にドローンの実証実験をしております。今年度は、その結果等も踏まえまして、適正な対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 今回大型おり、小型おり、また追加するということでしたが、こちらのほう見回り等、今まで野猿監視人の方が見回りしていたと思うのですけれども、これに例えばカメラ等をつけて、入っているかどうか確認する、それで見回りのほうで人員を割かないためのIoT技術を導入していくといった、そちらの考え。

以前、2年ほど前ですか、私一般質問したときに、こういったカメラの部分、導入しないのかと言ったら、当時は導入しないというふうなことで話をしていましたけれども、今この人員削減に伴って導入する時期に来ているかと思うのですが、こちらのほう、導入する考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） カメラの設置につきましても、今後効果的な対応は何なのかということについて、検討させていただきたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） このおりにカメラをつける部分に関しては、ほかの自治体でも結構やっているところがあります。やはり人員削減に伴う対策としては非常に効果があると思えますので、ぜひとも積極導入していただきたい、このように思って

おります。

今回野猿監視人の人員削減の影響で、野猿監視人の月の出勤状況等には影響していないのか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

まず、野猿監視人の勤務体制を先に説明させていただきます。体力面のほうを考慮いたしまして、60歳未満の野猿監視人の方は月21日の勤務となっておりまして、60歳以上の野猿監視人の方につきましては、月15日としております。野猿監視人の数が減ったことによって、そこら辺の業務の負担がどうなるかといったご質問でしたけれども、その人数が半分になったからということで、業務も2倍になるということではありません。年齢的なそういう条件もございますし、必要に応じて業務のほうを野猿監視人さんと相談して進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 私聞いたのは、要は人を削減するのだけれども、人数を多く削減するよりも、本来であれば予算が削減された関係上、6名削減したいのだけれども、それを5名にして、その1名分を要は残っている人たちの出勤日数を減らした中で穴埋めしていくというふうなことがあるのかどうかという形で私聞きました。これ今60歳以下の方は、月の出勤は21日で、60歳以上の方は15日というふうなことで答弁ありましたけれども、これは以前と変わらない形で今もこの状況で雇用しているという答弁なのかどうかお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 勤務形態につきましては、これまでと同じというふうに認識してございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 分かりました。ぜひとも予算

の削減で人員の削減、野猿監視人の月の出勤状況等に手をつけていくといったことがなく、何とか残っている方々たちは、やはり長く業務に就いて、知識も豊富にある方だと思いますので、何とかこういった方々の勤務状況の部分はきちんと整えて、待遇面のほうを整えて、今まで以上に被害対策を出していただくよう要望いたします。

では、3項目めの道路整備について、こちらのほうは要望という形で行わせていただきたいと思います。海峡ラインのほう、県の所管ということで、今後は災害の際の避難道確保や地域経済への影響を考慮し、地域住民への周知を含め早期の情報発信、何とか努めていただきたい。

また、復旧に関しても、いろいろと理由はあると思いますけれども、来年の開通まで、今回の工事、2年半以上もかかるような工事になっております。これだけの月日がかからないような形で、今後災害が起きた際は、何とか開通に向け、県のほうへ早期に、そして強く要望していただくとともに、災害が起きた際、重点的に予算のほうをつけていただいて、開通して、地域に影響がないよう、ぜひとも市でも強く要望していただきたいと思っております。

木下部長、こちら今の部分、県のほうに要望できますか、私が今言った部分。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 今般議員からこのような強い要望があったということで、県のほうには伝えたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 木下部長、何とかよろしくお願ひします。

それでは、4項目めの地域公共交通について再質問いたします。1点目、今回のJR津軽線の廃線の部分において、JR大湊線に影響があるかどうかということで、直接影響を与えるものではないとい

うふうなことで答弁いただきました。非常に安心しております。JR大湊線も、もしかすれば災害等で不通になり、そして復旧に向けて多額の費用がかかるといったことも今後ないとも言えませんので、そういったことになったときには、JR大湊線はJR津軽線のような形にならないよう、何とかお願い申し上げます。

2点目ですけれども、今回の住民アンケートの部分をホームページ等で公開しておりますけれども、今後活性化協議会で議論のほうをしていくに当たって、公開するというふうなことでお話ししていましたが、地域住民や各種団体等からの意見が今後いろいろ出てくると考えられます。こういった意見のほうは、市では今後受け入れて活性化協議会で議論していく考えはあるのかどうか。また、市ではどういった方法で、この地域住民や各種団体の意見、吸い上げていくのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

関係団体の皆様からのJR大湊線の利用促進や地域の活性化などのご提案、ご要望につきましては、活性化協議会や市と連携して関係機関へ働きかけまして、JR大湊線の活性化に向けて手を取り合いまして、共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、この要望の方法につきましては、昨年度もございましたけれども、市のほうに申入れいただければ、随時伺いたいと思いますので、そのような形で申入れしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

次に、今回のアンケート結果を受けて、市では

総合的にどう受け止めているのか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

先ほど副市長のほうからも若干申し述べましたけれども、調査結果といたしましては沿線の市、町でいきますと、むつ市、横浜町、野辺地町というところで、それぞれ主要の、JR大湊線の利用の目的というのが違うということが分かってきております。むつ市においては、観光や趣味、娯楽というところの利用目的の回答が多かったと。野辺地町においては、生活路線として使われているのではないかという実態、また横浜町におきましては、通院、買物、通学といったような回答が多いように見受けられております。

また今年度活性化協議会では乗降調査というものも実施いたしますので、これらの結果を基にして、今後の利用促進や地域活性化に向けた具体的な方策について、活性化協議会のほうで議論を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 最後になります。アンケートの部分で回答が多かった、まず下北駅横の駐車場の整備、こちらのほう、駐車場の台数を増やしてほしいというふうなことで、早速こちらのほうは取りかかっていただけというふうなことで前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

このアンケートの中で非常に多かった駐車場整備のほか、運行本数の増便、青い森鉄道との乗り継ぎ改善、八戸駅直通便の増便、そしてスイカへの対応など、この4点ですか、取りあえず高い数字でアンケートのほうに挙がってございましたけれども、サービス改善策、活性化協議会での議論を経て、今後実現可能なのかどうか、こちらのほう、市の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

実現可能かどうかというのは、これから運行主体でありますJRのほうにもお話ししていかなければならないことであるかと思えますけれども、先ほど申し述べました具体的な方策というところでは、一過性のものでなくて、持続可能なまちづくりの視点から何が必要かというところで、このJR大湊線の活性化というところも考えてまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 何とかこの運行本数の増便、青い森鉄道との乗り継ぎ改善、八戸駅直通便の増便。スイカへの対応というふうなのは、こちら機器の導入が今、こういったICカードというのですか、こちらを読み取る機械というのは非常に高いというふうなことを、この前新聞等でも見ました。これに関しては、導入できるかどうかというふうなのは、今後事業者さんとの協議を経て、どうなっていくかということではあるのですけれども、利便性の向上の部分は、先ほどのアンケートの結果でも出ていました、むつ市の場合は観光ビジネスの方が多く使っている傾向があるというふうなことです。この運行に関する部分、これが改善されれば、やはり利用者のほうがもっと増えるし、観光客等も増えると思えます。ぜひとも実現に向け、活性化協議会のほうで議論して、何とかJRのほうを説得して、今後むつ市においてJR大湊線が未来永劫残っていくような形で協議のほうをしていただきたいと思います。

これで質問のほうを終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午後2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎濱田栄子議員

○議長（富岡幸夫） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。5番濱田栄子議員。

（5番 濱田栄子議員登壇）

○5番（濱田栄子） 自由民主党、無党派、濱田栄子です。質問に先立ちまして、姉妹都市であります会津若松市市議会議員、戸川稔朗氏のご逝去に際し、心よりお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

戸川先生は、令和3年大畑地区豪雨災害の折、議会から行政にも働きかけ、会津若松市より多額のご支援をいただいております。また、昨年ホタテの輸出が滞った際、消費拡大にも大変ご尽力いただくなど、姉妹都市であります当市にいつも心を寄せていただいております。心優しく、また行動力のある方でした。どなたにでも平等に接し、すばらしい先生でございました。

人や時代が変わっても、当市と会津若松市の絆が今後もますます深まることを願っております。

それでは、むつ市議会第260回定例会におきまして、2項目について一般質問いたします。ご答弁よろしく願いいたします。

1項目めは、風力発電についてお伺いいたします。このたび佐井村及びむつ市大畑薬研地区周辺国定公園内において設置計画の説明が行われております風力発電について、5点お伺いいたします。

1点目は、当市における風力発電のメリット・デメリットについてのご認識をお伺いいたします。

2点目は、航空自衛隊第42警戒隊「大湊分屯基

地」に与える影響についてお伺いいたします。戦後、世界平和のバランスが最も不安定な時代を迎えていると思われております。大湊地区総監部とともに北東北、北海道の重要な防衛の要を担う航空自衛隊第42警戒隊「大湊分屯基地」の監視業務に対し、業務障害が生ずる懸念が多少たりともあってはならないと考えております。防衛省からどのような情報を得て、どのような考えかお伺いいたします。

3点目の生態系に与える影響についてお伺いいたします。大畑地域の説明会では、地上より178メートルの高さの風車10基設置計画と説明があったと聞いております。想像してみてください。巨大な風車が回ったとき、クマタカやアカゲラ、猿やカモシカ、熊など、森にすむ鳥や動物、その他の生き物たちはどんな行動を取るのでしょうか。風力発電が生態系に与える影響について、どのように考えているのかお伺いいたします。

4点目の水源のかん養林としての機能に与える影響についてお伺いいたします。森林・林業基本法において、森林に求められる多面的な、かつ重大な機能の一つとして、水源のかん養という大きな機能があります。先日干潮時に大畑川を見ましたら、県による土砂の掘削が始まっておりましたが、流れる水量の少なさに愕然といたしました。

一斉造林された樹木は伐期を迎え、更新の時期と推測いたしております。国有林においては、伐採後すぐに植樹、そして保育の林業のサイクルが行われていると聞いております。伐採は、危険を伴いながらも機械化され、効率が求められているところですが、樹木の成長の速さは効率よくとはいきません。

森林は、緑のダムとも言われております。川の水量が低下している状況において、風力発電がさらに水源のかん養林としての機能を与える影響について危惧しているところです。市長はどのよう

にお考えか、お伺いいたします。

5点目の漁業に与える影響についてお伺いいたします。森と海の関わりについては、北海道大学名誉教授、松永勝彦氏の「森が消えれば海も死ぬ」、宮城県気仙沼湾でカキの養殖漁業を営み、「森は海の恋人」運動を起こして森と海の関わりを優しい言葉で全国に広めた畠山重篤氏、また当むつ市に何度も訪れ、土地本来の「いのちの森づくり」について講師や実践指導をしてくださった、当時横浜国立大学名誉教授、宮脇昭氏。宮脇先生は、世界中に3,000万本の木を植えた方として全国に紹介されてきました。森林の開発に当たる風力発電について、漁業に与える影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

3点目、4点目、5点目、共に全て連動することですが、様々な観点から検討すべき課題と捉えまして、質問いたします。ご答弁をよろしくお伺いいたします。

2項目め、地域の国際都市構想についてお伺いいたします。今年8月30日から9月1日にかけて、当市を主会場としてジオパーク全国大会が開催されます。関係者の方々は、官民ともに協力して準備を進めているところでございます。

今年は、ジオパーク再認定の年でもあります。再認定クリア後は、次の段階として目指すところは世界ジオパーク認定と考えます。また、今年度はコロナ禍も明け、県内ほか地域におきましては、海外からのお客様も多く訪れております。地域全体の語学力の底上げが必要と考えます。

緩やかに、楽しく、安心して国際都市機能を高めるには、これまでお付き合いがあり、気心が通う海外の姉妹都市、または交流関係にある地域から市役所職員を採用し、観光、物品販売、飲食店、タクシー等の職場に派遣し、接客時対応に必要な語学アドバイス等をしていただき、海外の方も安心して来ていただけるむつ市として国際都市を目

指すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、風力発電についてのご質問の1点目、風力発電のメリット・デメリットの認識についてお答えいたします。風力発電のメリットといたしましては、2021年10月に閣議決定された国の第6次エネルギー基本計画において、2030年度までの再生可能エネルギーの電源構成比率36%から38%程度を目指すことが掲げられており、こうした風力発電を含む再生可能エネルギーの主力電源化は、我が国の脱炭素やエネルギーの安定供給につながるものと認識しております。

また、再生可能エネルギーの推進につきましては、むつ市総合経営計画後期基本計画では、産業、雇用のエネルギー関連産業の育成において、地域の特性に合った再生可能エネルギーの導入推進を図ることで、地域産業の活性化や雇用機会の創出につながるものとして整理されております。

その一方で、デメリットとしては、生態系や自然環境に対する影響であると認識しております。

近年、県内をはじめ全国的に大規模な風力発電の計画が地域住民とのトラブルになるケースが散見されておりますが、これは事業者による地域住民に対する情報提供不足と説明不足によるものと考えております。

市の基本的な姿勢としては、地域住民との合意が得られない自然環境と共生しない計画には反対の立場であります。

しかしながら、地域住民との合意形成が図られ、自然環境と再生可能エネルギーが持続可能で共存

共栄をしていく計画であれば、脱炭素やエネルギーの安定供給、地域産業の活性化、雇用機会創出につながるものと認識しております。

こうした考え方は、現在青森県で検討されている青森県自然地域と再生可能エネルギーとの共生制度と根幹を同じくするものと考えておりますことから、事業者に対し、地域共生型の事業となることについて、強く求めていく必要があると考えております。

次に、ご質問の2点目、航空自衛隊第42警戒隊「大湊分屯基地」に与える影響につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、生態系に与える影響についてお答えいたします。大畑地区と佐井村の境界付近に風車建設が計画されている（仮称）下北西部風力発電事業につきましては、環境影響評価法に基づき、本年4月3日から5月10日まで、環境影響評価方法書の縦覧が実施され、5月27日まで意見書の受付が実施されておりました。

今後の流れといたしましては、環境影響評価方法書への意見等を基に、事業者が調査項目や調査方法等を決定した上で、クマタカやアカゲラ等の鳥類の生息状況等をはじめとした生態系への影響、自然への影響、生活への影響等についての調査や予測、評価を行う環境アセスメントが実施され、その結果を反映した環境影響評価準備書が作成された後、再度縦覧や意見書の受付が実施されていくことになります。

このことから、市といたしましては、今後事業者が実施する環境アセスメントの結果を踏まえ、生態系や自然環境等への重大な影響がないかを確認し、市としての意見を集約することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目及び5点目につきましては、担当部長から、地域の国際都市構想についてのご質問につきましては、副市長からの答弁とさ

せていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

地域の国際都市構想についてのご質問、海外の姉妹都市または交流のある年からの市職員の採用についてであります。現在市におきましては、アメリカポートエンジェルズ市との姉妹都市盟約締結、川内中学校と台湾陽明国民中学校との姉妹校交流に端を発した経済交流、台湾野柳地質公園とのジオパーク連携協定、シンガポール国立大学との包括的な連携合意による留学生の受入れ、オランダのウェストラント市との友好交流基本合意を基にした施設園芸推進等を通じて、様々な場面で市民の皆様が海外の方々との交流を深めております。

ご質問の市職員としての採用につきましては、小・中学校の児童・生徒の語学指導や国際理解教育の向上を目的に、外国語指導助手、いわゆるALTを5名配置しているほか、国際交流を推進するためのアメリカ人の国際交流員を配置し、イベントや幼稚園児、保育園児を対象としたムチュリンガル教室などを通じて、言語教育や異文化交流の機会の創出及び推進に努めております。

さらに、今年8月には、新たに中国からも国際交流員を配置予定であり、市民の皆様へはこれまで以上に異なる国や地域の文化に触れる機会を提供でき、相互理解や国際交流の促進が図られるものと期待しております。

このほか、一般社団法人しもきたTABIあしすとでは、現在むつ下北とシンガポールをはじめとする海外をつなぐ架け橋になり、観光物産振興でインバウンド旅行客を呼び込むために、海外の方を対象とする地域おこし協力隊の募集に着手しております。

いずれにいたしましても、海外からの来訪者の

皆様が当市の魅力を存分に味わい、快適に滞在していただけるよう、私たちが誇るべき文化でありますおもてなしの意識を大切に、グローバル社会に対応した地域づくり、人づくりに資する効果的な施策を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 風力発電についてのご質問の2点目、航空自衛隊第42警戒隊「大湊分屯基地」に与える影響についてお答えいたします。

風力発電設備が周辺に及ぼす影響について防衛省では、自衛隊、米軍の円滑な運用の確保と風力発電導入促進の両者を両立することを目的に、風力発電設備の建設、建て替えを計画している関係者へ、事業計画策定の初期段階で相談するよう呼びかけています。

また、本年5月24日にミサイルや戦闘機を探知する自衛隊のレーダーや通信設備に影響が出ることを防ぐため、陸上での風力発電設備の建設を規制することを目的とした法律が公布されたところでございます。

ご質問の釜臥山頂上のレーダー等への影響について、防衛省へ確認しましたところ、風力発電の導入促進は政府一丸となって取り組むべき課題である一方、風力発電設備の設置場所や規格によっては、自衛隊のレーダー等に障害を及ぼすおそれがあるため、事業者の皆様に対して、自衛隊等の活動に及ぼす障害を回避することを目的に、計画策定の初期段階における相談を要請しているところであり、個々の相談内容については、相手方との関係もあることから、お答えできないことをご理解くださいとの回答を得ています。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 風力発電についてのご質問の4点目、水源のかん養林としての機能



に与える影響についてお答えいたします。

風力発電施設の設置が検討されている区域は国有林であり、大部分が水源かん養保安林に指定されております。市といたしましては、今後事業者が実施する環境への影響調査の結果等を注視するとともに、国有林を所管する下北森林管理署との意見交換を通じ、水源のかん養を含む森林の多面的な機能が損なわれないよう訴えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、漁業に与える影響についてお答えいたします。風力発電等の森林の開発が漁業に与える影響につきましては、事業者が地域の環境にもたらす影響を事前に調査、予測、評価することとなっておりますので、市といたしましては、その調査結果等の把握に努め、漁業への影響について注視してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） 何点か再質問というか、確認をさせていただきます。

まず、防衛省に対しては、今検討、協議中ということで了解いたしました。そのことは、航空自衛隊に何らかの障害が生じるようであれば、もう大変なことになりますので、よろしく願いしたいと思います。

そして、次ですけれども、今計画されているところを地図に落としてみますと、荒沢山といえます大畑川の源流になりますけれども、荒沢山、標高672メートル、佐井村と大畑の本当に境目になっております。そして朝比奈岳、標高873メートルを結ぶ稜線に源を発しております、大畑川は。そして、大小の支流を取り込みながら、急激なV字谷を形成する山間地を若干北流した後、流路を今度は東に変え、さらに下流部では北東に流れて、大畑中心部を還流して津軽海峡へと注ぐ2級河川です。これは、県の管轄です。

源流近くの赤滝上流でございますけれども、幻の魚と言われるイトウや、特別な生態のヤマメの希少種でありますスギノコも生息していると言われ、研究所たちにも注目されてきたところでございます。

このような現場の状況については、今調査の結果が出てくるとは思いますが、現場の確認等もしていただきたいと思っておりますけれども、そういうことはできるものでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） まずは、議員もおっしゃったとおり、環境への影響調査の結果というところが一番重要になるのかと思います。

現場の確認につきましては、今ちょっとここで行く行かないとか、できるできないということをお答えできかねますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。遠いところでございますので、山道がどういう状況になっているかという、林道はあると思います、作業道はあると思いますので。ただ、調査ということで環境アセスメントも行っていると思いますが、やはり最近報道等を見ますと、大手の事業者による数字の改ざん等もありますので、そういうことも勘案すれば、現場の確認というのはやはり必要かなと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

現在保安林、1126林班から1127林班周辺で60メートルの高さの観測塔等も立てられていると聞いております。行けるところかなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。一昨日の日曜日は、第31回大畑海峡サーモン祭りが開催されました。約8,200人の方が来場され、盛況のうちに

終わることができました。関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。また、市長、議長におかれましても、お忙しいところをご来場いただきまして、ありがとうございます。

海峡サーモンの卵がふ化して海峡に入るまでに成長するには、約2年近く淡水で育てられます。成長するに従い、大量の川水が必要となります。今年は、大畑川の川水、沢水が激減しているとのことでした。稚魚、幼魚の成長が心配なところがあります。

あらゆる生物にとって、水は欠かせないものがございます。また、次世代のエネルギー開発においても、水がキーワードとなっているのではないのでしょうか。太陽光パネルで発電、水を水素と酸素に分解し貯蔵、その水素と酸素を使い、燃料電池で再び動力を作り出すという新たな次世代エネルギー研究開発拠点が山梨県甲府市において立ち上がっております。

科学が発達した現代において、研究は急速に進展するものと思われまます。水がキーワードになる、これもまたエネルギーも水がキーワードになる時代を迎えようとしております。開発による水量の激減が地域に与える影響等について、市長にいま一度ご認識をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、現状の認識が濱田議員からありましたけれども、淡水が減っているというのは、開発する、しないの前の問題でございます。今年には暖冬の影響で雪が少なかったということもあるのかもしれませんが。これは臆測でございますので、まずは先ほど来、産業政策部長からも答弁ありまますとおり、まずは市といたしましては、今後事業者が実施されます環境アセスメント、濱田議員おっしゃいましたけれども、科学が発達する、科学でしっかりその淡水の状況を踏まえて環境、先ほど来申し上げておりますクマタカ、ア

カゲラ、スギノコ、イトウといった貴重種がどのように生息していて、それにどのように配慮するかというものを事業者がしっかりと調査していただくということになります。

水素発電だけではなくて、今回風力発電についての通告でありますので、発電所に係る環境影響評価というのは、全ての発電所におきまして、事業者が配慮書の作成、方法書の作成、準備書の作成、評価書の作成ということに対して経済産業省をはじめ環境省、地方自治体、これは青森県も含まれますけれども、当市におきましては、地方自治体も含めて許可省庁によりまして、その判断、意見の照会、意見の回答。私たちからすると、準備書の作成に当たりまして、青森県から意見書が来るときの意見交換のみが私たちのできる、むつ市としてできる対応になりますので、むつ市が発電所に許可をするということはありませんので、まずはそのことを議員にお伝えするとともに、しっかりとその環境アセスメントの状況を把握してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。今調査が始まったところでございますので、ただ地元に住む私たちが現状をしっかりと認識していないと、全てが、ああ、そうですかでは、次の時代の若い人たちに申し訳ないのではないかなと思えます。やはりそこはしっかり今後も見届けていただきたいなと思えます。

それでは、国際交流都市の再質問をさせていただきます。先ほどALT、それから国際交流員、また今年には中国からも国際交流員の方を採用してということでしたが、ALTの方ができるということは、活動範囲はもう決められております。また、国際交流員も1名か2名程度では、やはり地域全体を国際都市として機能させていくにはなかなか進みにくいのではないかなと思っております。

す。

全国ジオパークネットワークも、先ほども申し上げましたけれども、今年認定はされると思います。でも、次のステップに我々が進むためには、ジオパークというのはどちらかというと、保全、教育部会、そして地域振興部会ですか、今のところ3部会でやっておりますけれども、これから地域が世界ジオパークを目指すに当たっては、やっぱりグローバル化部隊も必要ではないかなと思っております。

それは、すごく魅力あるまちづくりという点では人々を、ここに来たら留学した程度の語学ができるようになるような、やっぱりそういった地域、世界にも魅力あるレースのトップを走っていかないと、ここでは人口減少、そして地域の存続というのが難しいのではないかなと思います。そのためには、ジオパークの中にでもグローバル化部署をつくると。そして、様々な、先ほど1番目で申し上げました、例えば対応、接客業の方たちに指導していただくという。

そのグローバル部隊を、ではどうやってつくるか。今採用は、ちょっと難しいようなお話がありましたので、この地域には留学して、帰ってきて、英語の先生をしていらっしゃる方、また物すごく語学力に堪能な方がたくさんいらっしゃいます。そのジオパークの部会をつくると同じように、そういった方たちのお力を借りて部会をつくると。そして、彼らはもちろん海外の情報もよく知っています。そういった方たちの力を借りながら、地域全体を底上げしていくという考えですけども、市長にちょっと、どう思いますか、この点に関して。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ジオパークに国際交流部会ということでございますけれども、議員よくご存じだと思いますが、今年度から下北ジオパーク推進

協議会に、昨年度まで市の国際交流員だった方がジオパーク推進員として活動されております。

ジオパーク推進協議会、今年全国大会に向かっていて、全国の活動がよく取り上げられているのですけれども、SNSを御覧になっていただければ、日本語の文章の後に英語表記されておりました、本年度からそういった取組もさせていただいておりますので、そういった意味では昨年度と比較しても、世界的視野、世界ジオパークに向けての着実な一步を、これは結構長きにわたる取組になるとは思いますけれども、まずは一步として、国際交流員をジオパークの専門員として採用して、国際化に向けても取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） これは、実は長きに取り組むべきでなく、私としては早急にやるべき、行動力のある市長でしたら、早急にやるべき問題であると思っております。

今回も少子化とか、災害とか、いろんなご質問出ましたけれども、魅力あるまちをつくるということが、やはり少子化に対しても効果があるのではないかなと私は思います。人口減少にも歯止めをかけていくのではないかなと、Uターンも帰ってくるのではないかなと思っておりますので、長い時間をかけてやることではないと思っております。

今地域の中に人材たくさんいらっしゃいます。そういった方に声をかけて、レイチェルさんを中心にそういった部会をつくって、早速底上げをしていただきたいと思います。

私も、実は前にも皆さんとお話したことありますけれども、ちょっと前、コロナ前に東京駅に行きましたときは、窓口のチケットを売っている方が割と指さしでやっていた部分がありました。でも、昨年行きましたら、もう英語でみんな対応していました。そこは、対応の単語が、キーワー

ドが同じですので、多分分かりやすいと思いますけれども、最初はそういう分かりやすいところから、必要なところからやっていけばいいのではないかなと思いますので、地域の人材を、例えば教育部会であれば、もちろん教育に精通した人たちも集まって……

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員、再質問でありますので、論点を絞って、答弁しやすいような形の質問をぜひお願いをいたします。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます、議長、ご注意くださいまして。

○議長（富岡幸夫） 私に謝らなくて……

○5番（濱田栄子） そういうことで、早く取り組むべきと思いますけれども、市長の考えをもう一度伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ちょっと整理しますと、長きにわたる取組と言ったのは、濱田議員の思いはよくご理解していただいて、先ほど来申し上げた、もう固有名詞出てしまっているからあれなのですが、レイチェルさん中心にジオパーク推進員として今年から頑張らせていただいておりますけれども、国際交流が進んだから世界ジオパークに認定されるものではございません。地質をはじめ下北のジオサイトの国際的な論文が評価されたものがなければ、世界ジオパークの認定というものは受けられないことになっていまして、市の国際交流が何か部会つくって進んだから、世界ジオパークとしての認定を受けられるということではないので、そこについて一生懸命力をかけることももちろん必要なのですが、現状として地質の調査をして、英語をはじめ世界の論文をしっかりと、学者の皆さんはじめ、教授の皆さんが下北の地質をはじめ調査いただいて、それを論文にさせていただいて、世界的に評価いただくということが世界ジオパークの認定には必要でございま

す。国際交流が下北全体で進むことが世界ジオパーク認定の要件にはなってございませんので、まずはそのことを、今現状としてはそれがございませんので、世界ジオパークの認定ができていないと。

それに向かって、来年度すぐに世界の認定を受けられる論文ができるかと言われれば、少し難しいと。なので、時間をかけてどなたか下北の貴重な地質をしっかりと調査いただいて、論文を書いていただいて、それを学会で発表いただく、こういったステップが必要になりますので、そのことを長きにわたるといふふうに申し上げましたけれども、活動としては国際交流は必要だといふふうに認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） 市長のお気持ちはよく分かりました。ご答弁ありがとうございます。

私は国際交流というよりも、地域全体、やっぱりジオパークに求められるもの、もちろん地域の保全、今市長おっしゃったように、貴重な地質等を発表していくということですが、その中でやっぱり副産物ではないですが、皆さんがそのことにより、全国からここに人がいらしていただいて地域の経済に少しでも貢献していると。そのために地域振興部会もできております。

どれが先行するか、それはその部会の中で違うと思いますけれども、その中にやはり世界ジオパークを見据えた受入体制は、すぐできません。だから、その時間をかけながら、そういった部会をつくりながら、確かにネットを調べれば出てきます、英語文が。では、それを我々のこっちにいる人間がどれだけ見られるか、説明するか、また英語の論文をどれだけ理解していけるかということになると思いますので、こちらも時間がかかることですので、なるべく早く進めていただくように

お願いいたします。

では、最後もう一度ご答弁を聞いて。

○議長（富岡幸夫） 質問していないのだよ。

（「決意をお願いします」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 答弁できないってば。きちんと論点整理して、理事者側にどういうことで結論を求めているかという質問をきちんとしてください。5番。

○5番（濱田栄子） 先ほどちょっとお互いに誤解がありましたので、この件に関して、そういった語学の底上げに対して、なるべく早くスタートするという事について、最後のお話をお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ジオパークの活動を通して国際交流ということで答弁をさせていただいたところでございますけれども、国際都市間交流という意味では、むつ市総合経営計画後期基本計画におきましても、主要施策の一つとなっておりまして、姉妹都市等との交流の中で国際交流員、そして国際交流推進員を配置しまして、「グローバル社会に対応した地域づくり・人づくりに努めます」ということで、しっかりと記載がありますので、それに向かって私どもも取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

議長、どうもありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

### ◎中村正志議員

○議長（富岡幸夫） 次は、中村正志議員の登壇を求めます。14番中村正志議員。

（14番 中村正志議員登壇）

○14番（中村正志） 皆様、お疲れさまです。自由民主党、自民クラブの中村正志です。むつ市議会第260回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

一般質問は、私で最後でありますので、もう少しだけお付き合いをお願いしたいと思います。あらかじめ会議時間の延長は必要ありませんので、ご心配ないようにしていただきたいと思います。

人口減少対策や地域活性化など、地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生法が施行されてから、今年で節目の10年を迎えました。この間国は、目標達成に向けて各自治体に戦略策定を求め、それらの事業に多額の交付金を配ってきました。また、地方に拠点を移す企業の税制優遇や移住者への支援金創設、東京23区内の大学定員規制にも踏み込みました。しかしながら、東京一極集中の是正は進まず、少子化は止まらず、人口減少が加速しています。

政府は、先日地方創生10年の取組と今後の推進方向を公表して、これまでの地方創生の取組による成果とともに、残された課題と新たな課題及びこれらを踏まえて、今後求められる取組の方向を示しました。この中において、一部にはうまくいっている事例はあるものの、依然として地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があるとしています。

ロシアの文豪トルストイの作品「アンナ・カレーニナ」の冒頭に、こんな一節があります。「幸

せな家族はどれも皆同じように見えるが、不幸な家族にはそれぞれの不幸の形がある」。地方創生では、これと真逆のことが言えます。不幸な自治体は、どれも皆同じように見えるが、幸せな自治体には、それぞれの幸せの形があるのです。

不幸な自治体に共通して言えるのは、若者が都会に流出して高齢化が進み人口が減少してしまった、そのために商店街が寂れてしまったというものです。逆に、うまくいっている自治体は、各地ごとに、その特徴が違ってきます。

地方の若者や若い女性たちは東京を目指し、その東京では、合計特殊出生率が0.99で1を下回っています。これでは、少子化、人口減少が止まるはずがありません。

様々なデータが示すとおり、少子化の要因は晩婚化、非婚化であり、結婚できていないのは、中間所得層以下の若者たちです。子育て世帯と同様に、若者の生活保障を強化していく必要があると思います。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、行動経済学と行政の効率化についてであります。行動経済学とは、心理学者のダニエル・カーネマン氏とエイモス・トヴェルスキー氏、経済学者のリチャード・セイラー氏らによって提唱された新しい経済学です。行動経済学では、認知心理学、社会心理学といった心理学に加え、社会学、人類学、脳科学などの知見に基づき、人々の不合理な行動が経済にどのような影響を与えるかを研究対象としています。

そんな行動経済学の理論の一つに「ナッジ理論」があります。このナッジのもともとの意味は、肘で軽く突くという意味で、ちょっとしたきっかけで、相手によりよい選択を促すための理論です。マーケティングや資料作成、部下の指導など、いろいろな分野で強い効力を発揮し、幾つもの成功事例が報告されています。

2017年にリチャード・セイラー氏が「ナッジ理論」を提唱し、ノーベル経済学賞を受賞しました。これがきっかけとなり、現在ビジネスに役立てたい企業はもちろん、国や自治体の政策にも応用され始めており、大きな注目を集めています。

この「ナッジ理論」ですが、E A S Tと呼ばれるフレームワークによって構成されています。

E a s y (簡単)、A t t r a c t i v e (魅力的)、S o c i a l (社会的)、T i m e l y (適時)の頭文字を取ってE A S Tとなっており、これら4つの観点から、相手の行動を促すための工夫を考えます。

E a s y (簡単)。人は、簡単で楽な行動を選びやすい。一目で分かるような資料を作成したり、選択肢を絞ることで行動へのハードルを下げます。

A t t r a c t i v e (魅力的)。人は、自分にとって魅力的なものを選択する。相手の注意を引きつけるような仕掛けをして訴求力を高めます。

S o c i a l (社会的)。人は、社会規範に影響を受ける。ほかの人がどのような行動を取っているかを伝えることで人を動かすことができます。

T i m e l y (適時)。人は、タイムリーなアプローチに反応しやすい。適切なタイミング、相手はその情報、サービスを欲しがっているときに提供します。

このように、ナッジを使うことで相手を強制することなく望ましい行動を取らせることができるということでもあります。人の心理に働きかけるナッジは、法令等の規制や補助金等のインセンティブによる誘導施策と補完し合って各施策を効果的に実行させることにより、行政の効率化の手法として有効とされています。

以上より、むつ市として「ナッジ理論」をどの

ようにとらえているのか。また、政策手法としての有効性をどう認識しているのかお尋ねをします。

加えて、「ナッジ理論」の導入について、調査研究を進めているのか、または導入している事業はあるのかお尋ねをします。

質問の第2は、使用済核燃料中間貯蔵施設（リサイクル燃料備蓄センター）についてであります。これまでの使用済核燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での議論や県議会での議論を踏まえて、既に確認できている点や重複している事項もありますが、質問をさせていただきます。

1点目は、安全協定についてであります。今現在我々に示されている協定書案は、たたき台という認識でよいのか。だとすれば、むつ市としての評価、感想、もう少し詰めたい点はあるかお尋ねをします。

また、県民、市民説明会を経て、いつ頃までに協定書を締結するのかお尋ねをします。

2点目は、オフサイトセンターについてであります。候補地については、むつ市役所向かい、むつ警察署の隣地と公表されましたが、現在どうか、この決定までの議論はどうなっていたのか。また、キャスク搬入後のオフサイトセンターの体制、管理運営はどうなるのかお尋ねをします。

3点目は、地域振興についてであります。誘致を決めた理由は、新たな財源を確保し、地域振興を進めることにあります。中間貯蔵施設の操業開始を目前に控えて、改めてむつ市として地域振興をどのように行っていくのか。また、国や事業者に望むこと、期待することは何かお尋ねをします。

質問の第3は、教育行政についてであります。その1点目は、中学校の定期テストについてです。今年度当初4月に、ある中学校の年間行事予定表を見ていたところ、毎年あるはずのものが記載されていませんでした。2学期の中間テストがなく

なっている。私は、ミスプリントではないかと思い、学校に確認したところ、今年度から2学期の中間テストをなくすことにしたと回答を受けました。

これに対し、受け止め方も様々で、テストの回数が減ってラッキーと喜ぶこどもや、勉強の理解度や習熟度を確認する機会が減って不安だということもなど、中学生の間では両極に分かれているようであります。一方、保護者の反応は、大丈夫かなという不安のほうが多いように感じています。

そこで、中学校の定期テストの回数について、現況はどうなっているのか、ほかにも回数を減らしている学校はあるか、回数を減らした理由は何か、回数を減らすことは教育委員会の方針なのか、定期テストの回数は各学校に任せているのか。教育委員会としての見解をお尋ねします。

教育行政の2点目は、県立高校入試についてであります。高校入試は、必ずしも中学生全員が経験するものではありませんが、大多数の中学生は、来る受験当日に備えて日々勉学に励んでおります。まさに義務教育の集大成的意味合いを持つ試験であります。これまでも県立高校入試については何度か議場で議論をさせていただいておりますが、それらを踏まえて質問をさせていただきます。

先日青森県教育委員会は、今年3月に実施した県立高校入試について、5教科の総点の平均が289.6点であったと発表しました。これを聞いたとき私は、意外と高いなと感じました。肌感覚では、もう少し低いと思っていたからです。

では、むつ市の受験生たちの結果はどうだったのか。知りたいと思っても、現在そのすべがありません。以前各学校でこどもたちが開示請求をした得点の蓄積があるとお話をされていましたが、教育委員会としてむつ市の平均点は把握しておりますでしょうかお尋ねをいたします。

次に、むつ下北と青森、八戸、弘前地区との出願状況、倍率の差についてです。今年の高校入試の出願倍率を見たとき、青森、八戸、弘前地区の主要な高校の倍率は、全て1を超えて1.2倍に迫る倍率となっていました。それと比較してむつ下北地区は、各校とも1倍を切る倍率となっています。この状況は、ここ数年継続しています。これは、生徒の数や私立高校の関係で、どうしてもないことなのかもしれませんが、高校入試に向けてぐっと学力を上げていくのにマイナスの要因の一つになっているのではないかと感じています。この出願状況の差について、教育委員会としてどのように感じているかお尋ねをします。

次に、志望校決定について、どのような指導を行っているのかお聞きしたいと思います。現在各中学校では、学校独自の定期テストと高校入試に近い形で行ういわゆる実力テストと呼ばれる外部のテストが行われています。この場合、生徒たちが分かるのは、自身の点数と校内順位、校内偏差値だけで、他の学校との比較はできません。学校内の成績は、あくまで学校内だけのものですから、市内全体や県内全体の中での自分の状況を知ることができません。受験の視点から考えると、情報量の制限というのは、生徒たちの受験に対するイメージ力の低下とそれに伴う学習意欲の低下につながってしまう危険性があると思います。

このような状況での進路指導には、大変難しい面があると感じていますが、現在出願先志望校決定について、何を基に、どのような指導を行っているのかお尋ねをします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、行動経済学と行政の効率化についてのご

質問につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設についてのご質問の1点目、安全協定についてお答えいたします。先日市議会使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会においてお示した安全協定書案につきましては、これまで市、県及びリサイクル燃料貯蔵株式会社の3者で協議し、立案した現時点の案となります。市といたしましては、3者による協議において、市が提案した内容を基に、協定書案の中で立会人の設定や最新知見の反映、貯蔵期間に関する記載が盛り込まれたことから、市としての意向が適切に反映されたものと受け止めております。

今後は、先日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で委員の皆様からいただいたご意見、ご質問を精査するとともに、今後開催する住民説明会における市民の皆様からのご意見をしっかりと受け止め、必要に応じて安全協定締結に向けた議論に反映させてまいりたいと考えております。

なお、その際は事業開始のスケジュールありきではなく、市民の皆様の事業に対する理解醸成と不安の払拭に取り組んだ上で、その先に安全協定締結があるという認識で望んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、地域振興についてお答えいたします。初めに、むつ市として地域振興をどのように行うのかについてであります。使用済燃料中間貯蔵施設につきましては、今年4日に開催した使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会におきましてもご説明させていただきましたが、エネルギー資源の乏しい我が国において、自立かつ安定的に電力エネルギーを確保



するための政策として核燃料サイクルの推進が基本方針とされている中で、使用済燃料を再処理するまでの間の時間的な柔軟性を持たせるための重要な施設であります。

当市におきましては、この中間貯蔵施設の立地受入れという形で国策へ協力することを通じ、電源立地地域対策交付金をはじめとする安定財源の獲得に、より一層の地域振興の推進を図ることが誘致の目的であったと理解しております。

当市に対しましては、平成13年度から200億円以上の電源立地地域対策交付金が交付され、これまで教育施設、スポーツ施設、道路、河川、排水路の整備や消防署職員、むつ総合病院看護師等人員費のほか、小・中学校の維持運営費等、既に様々な市の施策に活用されており、今後も同交付金を継続して最大限有効活用してまいりたいと考えております。

また、これらに加え、昨年11月に国主導で発足した原子力施設と立地地域の共生に取り組む青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議を通じて、今後地域振興への取組を検討していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、地域振興における国や事業者の地域振興への取組について、むつ市として望むことや期待することは何かについてであります。使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会において、参考人として出席しておりました各事業者からご発言がありましたとおり、むつ下北地域の地元企業として工事や受託等の地元発注、物品、資材等の地元調達、地元からの雇用、地域行事への参加について、今後も継続し、今まで以上に地域に貢献していくよう、取り組んでいただきたいと思います。

また、国におかれましては、青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議を

通じて、今後事業者と一体となって地域の課題解決や地域貢献への取組を検討していくこととしていることから、大いに期待するとともに、地元の要望をしっかりと受け止め、地域振興への取組を関係省庁と連携し、スピード感を持って確実に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 中村議員の教育行政についてのご質問の1点目、中学校の定期テストについてお答えいたします。

現在市内中学校の定期テストにつきましては、9校中7校が年4回、2校が2学期中間テストを廃止した年3回で実施されております。定期テストは、学習内容の定着を図る教育活動の一環であり、その在り方は各校が主体的に定めることとされております。

回数につきましても、教育委員会が方針を示すことはなく、各学校が編成した教育課程に基づき、創意工夫の下、実施されております。テストの回数を減らした学校においては、テストに使用していた時間を授業とすることで授業時間を確保し、生徒個別の課題に応じた補充をする、またキャリア教育等の時間に充てて職場体験学習に向けた学習をする等、教育活動のより一層の充実に努めております。また、授業内での小テストや発表活動を工夫することで、評価も適切に実施されております。

次に、ご質問の2点目、県立高校入試についてお答えいたします。まず、県立高校の入試の結果につきましては、県教育委員会からは県全体の平均点のみが公表されております。市町村ごとの平均点は公表されておりましたが、市内の平均点につきましては、その概要を把握いたしております。

高校入試の出願状況につきましては、私立高校の有無、生徒数と高校の定員等の状況により、地

区ごとに差が生じており、ここ数年下北地区の県立高校の入試倍率は0.8から0.9倍で推移いたしております。この状況が入試に向けた生徒の学習意欲の低下につながることを懸念する声を耳にすることもあります。

しかし、重要なのは入学後3年間、自らの未来のために学び続ける意欲と、その意欲を形にする学力であると考えております。現在も各校において、生徒が自らの将来を真剣に考え、前向きに進路を選択し、中学校卒業後もしっかりと学び続ける力を身につけることができるように努めております。

進路指導につきましては、各中学校とも高校への体験入学の参加、保護者との三者面談や職場体験学習の実施、また小学校1年生からの学びと活動の様子を蓄積するキャリアパスポートの活用等、様々なキャリア教育を通して、一人一人が自分に適した進路選択ができるよう支援しております。

選択の主体は生徒です。進学希望の生徒に対しても、学力を基に教員が志望校を指導するのではなく、生徒が望む進路を実現できるよう、その意思を尊重し、ガイダンスに基づいた指導を行っているところであります。

今後も、生徒一人一人が将来について前向きに進路選択ができるよう、各中学校の取組を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、行動経済学と行政の効率化についてのご質問の1点目、「ナッジ理論」をどのようにとらえているかについてお答えいたします。「ナッジ理論」は、経済的に大きなインセンティブを与えたり、罰則やルールで行動を強制したりすること

なく、行動科学に基づいた小さなきっかけにより人々の意思決定に影響を与え、行動の変化を促す手法であると認識しております。

当市における全ての施策に活用できるものではないかもしれませんが、大きな費用を必要とせず、また市民の皆様へ負担をかけることなく施策を実施できますことから、行政の効率化に有効な理論であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、「ナッジ理論」の導入についてお答えいたします。当市での「ナッジ理論」の導入事例を申し上げますと、特定健診のご案内において、無料であることを強調することにより、負担なく自身の健康を知ることができる機会である旨お知らせし、受診を促しております。

また、定例記者会見で表示する資料について、文字を可能な限り少なくし、写真を活用することで、視覚的に市民の皆様へ情報をお伝えし、市民の皆様が自発的によりよい選択ができるよう心がけております。

今後につきましては、行政効率化の観点から、当市の事業への活用について、他市の事例を参考に研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） 中村議員のご質問にお答えいたします。

使用済燃料中間貯蔵施設についてのご質問の2点目、オフサイトセンターについてお答えいたします。使用済燃料中間貯蔵施設のオフサイトセンターにつきましては、原子力災害対策特別措置法の規定により、事業開始前に指定されることとなっており、現時点では既存のオフサイトセンターであります東通村防災センターが指定されております。

一方で、オフサイトセンターの指定の権限を有する内閣府に対しましては、むつ市として市内へ

のオフサイトセンターの新規整備について、青森県とともに早期整備に向けた取組を進めていること、加えて速やかな整備への支援及び整備後の指定の変更を求める旨の意見を伝えてございます。

また、市内へのオフサイトセンター整備に当たりましては早期に整備され、その機能を発揮できる建設地について、青森県と協議を進めた結果、むつ警察署隣接地が適地であるとの結論に達し、その方向で青森県において調整を進めているところでございます。

なお、使用済燃料中間貯蔵施設へ使用済燃料が搬入された後におきましても、当面は東通村防災センターにてオフサイトセンターとしての対応がなされることとなり、青森県におきまして適切に管理運営されていくものと認識をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） それでは、答弁のほうをお聞きした上で、再質問のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、中間貯蔵施設のほうからお聞きしたいと思います。この中間貯蔵施設、安全協定についてでありますけれども、これに関しまして、昨日県内の首長から意見を聞く市町村長会議が開催されて、市長も出席していたと思えますが、その場での他の首長さん方の反応というのはどういうものだったのでしょか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 昨日の県内の市町村長会議の中で、全市町村長の主な意見を申し上げさせていただきますと、やはり青森県内では原子力関連施設が多数ありますので、県民の理解は進んでいるものの、全国、特にということ言えば、首都圏をはじめとする皆様に原子力の必要性が伝わっていないのではないかと、青森県だけが負担しているのではないかと、そういった声が青森県内でも聞

かれています。そういったことに対しまして、国、事業者への広報の必要性をしっかりと認識した上で、ストレートに申し上げますと、もっとやってほしいというような声がございました。

また、中間貯蔵施設につきましては、皆さんご理解をいただいているふうに感じておりますし、特に中間貯蔵というよりは、原子力全体に対する国民への理解促進をしっかりとしてほしいというのが意見の大半であったと理解してございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、県内の首長さん方におかれましては、ほぼこの事業を進めることにはそんな反対はなくて、この安全協定書についてもおおむね理解をいただいているということなのだろうなというふうに、今お話を聞いて、そう思いました。

そのほかにも昨日は、隣接する5町村が安全協定締結を正式に申入れをしまして、RFS社が承諾したとの報道もございました。これは、あくまでもむつ市の安全協定のほうが主で、5町村の安全協定は中間貯蔵施設の使用開始に支障ないとの受け止め方でよろしいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

他の自治体の判断によるものでありますことから、むつ市といたしましては、そちらに関しては答える立場にないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） それでは、安全協定の本当の中身のほうなのですけれども、これまでの会議等で言うと、一番の懸念は搬出先がはっきりしない、本当に出ていくのかどうかということだと思っておりますが、それに対して国とか業者の方々は、搬出先はそのときに稼働している再処理工場だと、搬

出については東京電力ホールディングス株式会社さん、日本原子力発電株式会社が50年後までに確実に責任を持って搬出すると再三ご発言をされています。そうであるのであれば、そのことをそのまま協定書案にぜひ載っけてほしいなというふうには思うのですけれども。ただ、協定書の内容がこれ以上変わらないとするならば、今出たようなことも含めて、それに代わる県のほうでは覚書みたいなものが必要になるのではないかなという議論も出ていたと記憶しておりますが、むつ市として最終的に県に協定書案についての意見をするとときに、こういうことも必要なのではないかなと私は感じていますが、市長、どうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 貯蔵期間経過後の使用済燃料の搬出につきましては、平成17年10月にむつ市、青森県、東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社の4者において締結されました立地協定におきまして、使用済燃料の貯蔵期間は50年間と定められていることから、協定に基づく確実な搬出に向けて、事業者において適切に対応されるものと認識してございます。現行のエネルギー基本計画におきまして、中間貯蔵施設は使用済燃料の貯蔵能力の拡大を進めるため、建設活用を促進するとしておりまして、中長期的なエネルギー安全保障に資する重要な施設として位置づけられており、全量再処理の方針の下、将来的に全ての使用済燃料が再処理工場に搬出されることになってございます。

少し使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の答弁と重なるところもありますけれども、立地協定に関しましては、政権の交代や震災後もなお有効に機能していると理解しておりますし、その意義や効力については、時間の経過とともに弱まるようなものではないと考えてございます。

また、今回安全協定案の第4条におきましても、立地協定同様、使用済燃料の貯蔵期間は50年間であることが明記されておりますことから、これらの協定に基づきまして、確実に搬出されるものと認識しております。

しかしながら、確実な搬出に関する、先ほど議員からご指摘のありました覚書や確約につきましては、宮下知事から様々な議論を踏まえ、総合判断に向けて、締結の必要性も含めて検討したいという見解が示されておりますので、むつ市といたしましても、これから県内で行われます県民説明会、そして市内で行われます市民説明会等の様々なご意見を通じて、必要性を含め判断してまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） やっぱり住民の不安を払拭するという意味で、今現在ですと、六ヶ所村に関しては、政権が替わるごととといいますか、内閣が替わるごとに国のほうに、最終処分場にしないというふうなことを確認に行っていますけれども、そういう意味ではこの中間貯蔵施設に関しても、例えば必ず搬出するだとか、搬出先についてだとかについても、それこそ政権が替わるたびに確約を取るということで、住民の不安を払拭するというふうな方法もあるかと思いますが、そこについてはどうお考えですか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 六ヶ所村の例で申し上げますと、六ヶ所村が政権内閣のほうに確認しているということではなく、青森県が、知事が確認しているというふうに認識しております。今回の安全協定におきましても、国、事業者、そして県、市の説明を県民説明会、市民説明会ははじめ県議会、市議会で議論した後に、むつ市としては青森県からの、知事からの照会を踏まえまして、むつ市としての意見を申し述べたいと。それを踏まえて最終

判断が青森県知事ということですので、市としてこういった搬出の覚書というのをやるのか、青森県でやっていくのかも含めて、県としっかりと連携を図りながらやってまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） やはりその不安の払拭というのが一番だと思いますので、ぜひともその辺は慎重に、あるいは大胆に行っていただきたいというふうに思います。

オフサイトセンターについてなのですが、この間発表された候補地は、もともとそこに警察署を建設するときに併せて整備したというふうに認識をしておるのですけれども、市として今回発表された場所は、適地だなという認識でよろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

オフサイトセンターは、施設の緊急事態時ににおいて事故が発生した敷地から離れた外部で現地の応急対策を取るための施設ということで、この原子力施設で緊急事態が発生した際には、国、県、市、事業者の防災対策関係者が集合して、原子力災害合同対策協議会を組織し、連携の取れた応急対策を講じていく拠点となっております。

むつ市の関係者はもちろん、国・県と事業者等の参集のしやすさ、そして実際市民の皆様への対応というのが市の職員が主にやっていくことになるというところから、そういう意味では本庁舎の近隣というところが一番ベストかなと思っております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） では次に、地域振興につままして、これまでも様々な地域振興に取り組んできたということは私も認識をしておりますし、今後

とも操業された後も、そこに力を注いでいくということなのだというふうに思います。

そういう中であって、できれば新しい産業を生み出すような、そんな地域振興にもぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。たしか県議会の中では、キャスク製造工場なんかを誘致したらどうですかというふうな話も出ていましたし、今後使用済燃料が入ってくるためにはキャスクが必要だし、また他の原子力発電所内での乾式での貯蔵も始まるから足りなくなるのではないかと。それだったら、もうキャスクの製造工場を誘致したらどうだというふうな話であったというふうに記憶しております。

そういうことも含めて、新しい産業を生むような形で地域振興についてもぜひとも力を注いでいただきたい。これは、要望とさせていただきますと思います。

それでは、次に「ナッジ理論」についてですが、先ほどの答弁ですと、例えば特定健診なんかに使っているということでしたが、その使うに当たって、それこそ「ナッジ理論」を念頭に置いてそういうふうなことをしていたのか、そうでなくて、創意工夫というふうなことでそういうふうにしていったのか、そこをもし分かりましたらお願いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

結果的に「ナッジ理論」というものに合致しているということで、いろいろ取り組まれているなというふうに考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） そのとおりで、日々住民と接する職員の皆様の経験則だとか、あるいはそれによる知見だとかによって多分そうなっているのだと思います。それはそれですごく重要なことで、それにプラスぜひとも「ナッジ理論」を確

実にといいますか、研究して取り入れて、そういうふうな施策を進めていただければなと思います。

先ほど答弁にもありましたけれども、何といっても費用対効果が高いというふうなこともございますし、あと適切なデータの集計と分析をすると、政策の効果を検証しやすいという面もありますので、ぜひともそちらのほうをきちんとした形で取り入れて進めていただきたいなというふうに思います。

市が政策事業を進める上で、市民の皆さんに行動してもらわなくてはいけないものがやはり数多くあると思います。そういうときにこそ、今出ている「ナッジ理論」が効力を発揮しますので、ぜひともそこら辺は今回は研究をさらに進めていただいて導入してほしいということを述べさせていただきます。

教育行政です。中学校の中間テストなのですが、お話をすると、市内の2校が3回ということだというふうに聞いていました。ただ、この2校で、恐らく市内の中学生の半分以上になるのだらうと思っています。そうすると、これ結構な大きな変革だと思うのですが、やはりそれに対してどう対応するのか。変えた理由はいろいろあって、多分メリットがあって変えているのだとは思いますが、やはり少なくなることによるデメリットも想定されるのだらうというふうに思っています。なかなかお答えはしにくいとは思いますが、デメリットについてはどのように捉えられていますでしょうか。あるいは、それをこのようにしてなくしていくというふうな方策も進めているのであれば、そちらも併せてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 学校と、理由と対策について連絡を取っているわけではありませんので、一

般論としてお聞きいただければと思います。

そもそもなぜ定期テストを行うかについてですが、小学校であれば单元ごとにテストをして、そしてそれはおおむね民間のものが使われております。中学校に入りますと、单元をまたいで、広い範囲において教職員が独自に作成した定期テストを行っています。これは、スパンが短ければ短いほど学習習慣を定着させることが容易であり、そしてスパンが広ければ、单元をまたげば、单元の学習内容を統合した出題、そうしたことができ、統一的な学力を問うこともできます。したがって、質の向上を求めて定期テストを行っている、そうした側面もあります。

各学校におきましては、今申し上げたように、スパンが短いのと長いのと、それぞれ長所、短所を勘案して、これまではご理解いただいているように、各学期で1回、2学期のみが2回、計4回行われている例が多くありましたが、そうしたことに基づいた結果がそうした回数になっていたと思います。

変更する学校においては、長所、短所を勘案して、自分の学校のこどもにこういう力を身につけさせたい、本校の状況であれば、この形は十二分に対応できる、そのような信念の下、行われているものと考えておりますので、特段の問題は考えておりません。

しかしながら、私どもとしては、議員と全く同じかと思いますが、こどもたちの力を、全てのこどもたちの能力を最大限に伸ばすことが大きな目標でありますので、その目標に向けて、今後も学校と連携をしながら、そしてその取組を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） テストが減ることによって、やり方も、おっしゃったように変わってくるとは

思うのですけれども、それであれば、授業の進め方なり、単元テストなり、小テストなりということで変わってくると思うのですが、やっぱりそこら辺のことは、恐らく評価の変化にも関わってくるのだらうなというふうに感じます。

今までテストの比重が高かったとかといったこともあるかと思うのですが、そうであれば、そこら辺の変化について、例えば回数を減らした学校であれば、今年度からそういうふうに変わります、評価のほうもこういうふうな感じで変わりますみたいなことを保護者の皆様にも丁寧に知らせるのも必要かと思うのですけれども、そこら辺までは教育委員会としては把握をされておりますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

説明の内容等に関しては、詳細に把握はいたしておりません。しかしながら、今ご指摘をいただきましたように、評価のやり方がもし変わるのであれば、当然それは知らねばならないと思います。

しかしながら、各学校において、小学校であれ、中学校であれ、授業への参加の仕方、そしてワークであれ、ノートであれ、提出物の在り方、そして単元末テストであったり、定期テストであったり、そうしたものを総合的に判断して、決してふだんの努力が軽視されないような評価が全ての学校においてなされているものと認識いたしております。よしんば定期テストが回数が減ぜられることがあっても、そうした評価の根幹は全く変わる場所がないと考えております。

しかしながら、学習指導要領も変わって、主体的な学びということがよく言われておりますが、主体的な学びのためには、学んだ子どもたちが自分が学んだ結果、どんな力が身についたのか、それを自分自身が理解していく必要があります。こうした自己評価を含めて、これまで全く同じで

した評価の両面があります。教員からすると、どのような授業をすれば子どもを伸ばすことができるのか、授業改善の意味で評価を捉えておりました。生徒一人一人から見れば、自分はどの教科が得意か不得意か、どの単元が得意か不得意か、どこに目標を置いてどう頑張ればいいのか。そうしたことをこれまでもずっと子どもたちも今求めて、教職員も切磋琢磨しておりました。

しかしながら、先ほど申し上げたとように、主体的な学びが今大きくクローズアップされておりますので、そうした意味において、各学校においてはあくまで評価の主体も子どもたちであり、子どもたちが自分の学力を自ら評価して、そしてそれを基に自らの学習を改善していく。そうした意味において、評価の仕方が変わるという表現があるのかもしれませんが。

しかしながら、本質は変わらないこと、そして平生の授業の在り方等の子どもたちの努力は決して軽んぜられることはないことをこの場で確認させていただきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） この定期テストが少なくなるというのは、これは今全国的な広がりを見せているわけなのですけれども、今現在2校が2学期の中間テストをなくしたということで、これどうなのでしょう。むつ市内に広がっていくのでしょうか。それは、やはり先ほど来言われているような各学校の決定というふうな捉え方でいいのでしょうか。それとも、長期的には減っていくというふうな見方をすればいいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 予断を持って申し上げることが非常に困難なご質問かとは思いますが、ご承知のように県外においては、定期テストそのものを廃止した、そのような学校もあります。このように、それぞれの子どもたちの力を最大限伸ばすた

めに最適な方法は、それぞれの学校が定めることとなっております。

本市におきましても、9中学校において定期テストが今後どのような推移をたどるのか、そこに関しては、今この場で申し上げることはできませんが、しかしながら子どもたちの力に関わることであり、そしてお互いに培ったノウハウを相互に共有して、よりよい在り方を共有することもまた重要であると考えております。私どもの主催をする校長会等の合同会議等もありますので、そうした場等でしっかり協議をして、よりよい方法を共に探してまいりたい、そのように考えております。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） 次に、高校入試のほうでありますけれども、先ほどの答弁ですと、概要を把握しているということでした。どうでしょうか、もうちょっと努力が必要なのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 私の感想ということでお聞きいただきたいのですが、県の平均点が公表されております。当然把握しております。そして、本市の概要も私どもは把握をいたしております。そして、その私どもが把握をしている本市の子どもたちの結果が、本市の子どもたちの能力を十二分に発揮されているものとは捉えておりません。逆の言い方をすれば、私どもが子どもたちの能力を十二分には育て切れていない、引き出し切れていない、そのように考えております。

したがって、そうした状況を考えるときに、先ほど議員おっしゃっていただいたように、高校入試は義務教育9年間の学力を問われている、そうした側面もあります。しっかりと受け止め、子どもたちに9年間の学力が適切に身につくように、今後も学校と協力をして、創意工夫を施して、子どもたちの力の最大限の伸長に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） やはりどうしてもこの地区は、先ほど壇上で言ったようなことも含めまして、ある程度不利な状況はやっぱりあるかと思うのです。その辺については、これまでの教育委員会との議論で、それを克服するために一生懸命やっているというふうなことを認識させていただいております。なので、ぜひとも今後はその辺を強力に推し進めていただいて、いつのときか、むつ市はこれだけの平均点でしたよと、県全体に誇れるようなときが来ればいいなと思っております。

あまりそれ以上聞けないので、これで今回は終わらせていただきます。

○議長（富岡幸夫） これで、中村正志議員の質問を終わります。

#### ◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月19日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時51分 散会